

2023年度 投資家向け説明資料

2023年 7月 3日



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構



目 次

I. 住宅金融支援機構の概要と役割	3
II. 【フラット35】及びMBS・SB・政府保証債の発行実績	11
III. 2023年度における住宅金融支援機構の取組	19
IV. 2023年度債券発行計画等	29
V. 2022事業年度決算の概要等	33

SDGsと住宅金融支援機構の取組について

SDGsとは、2015年9月に国連加盟国によって採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のことで、貧困の根絶や格差是正、働きがい、環境保護など17のゴール（目標）とそれを達成するために定めた169のターゲットで構成されています。

本資料では、住宅金融支援機構の政策課題への取組項目に、関連性が高い目標のアイコンを併記しています。



画像出典：国際連合広報センター



I. 住宅金融支援機構の概要と役割

1. 政府・政策との一体性

住宅金融支援機構の概要

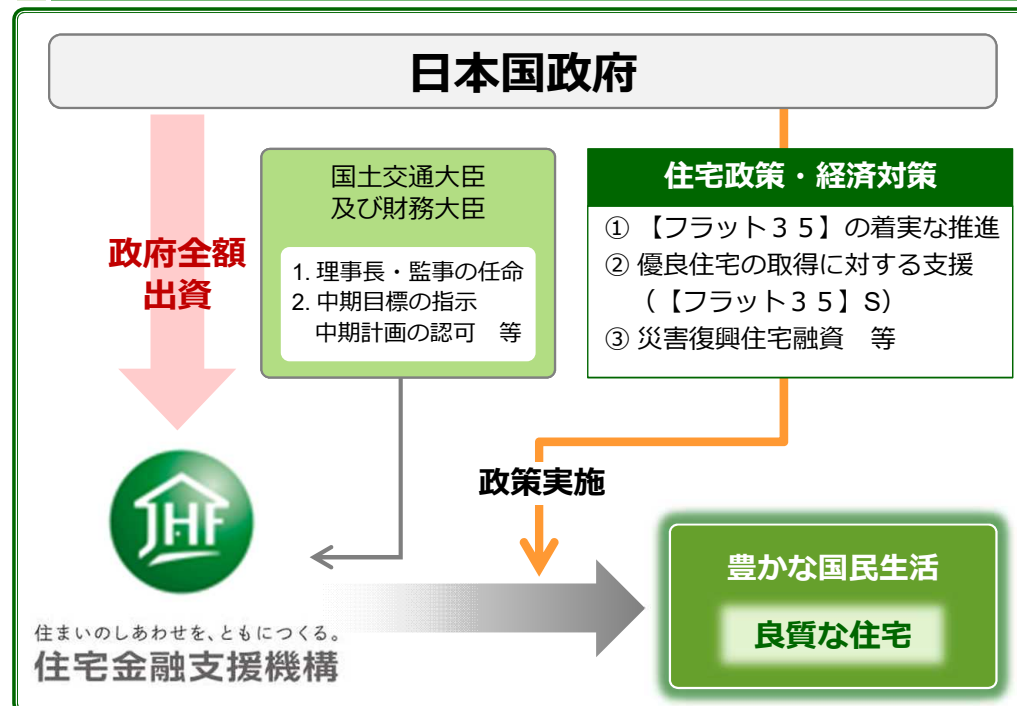
- **組織名称** 独立行政法人 住宅金融支援機構（略称：JHF）
- **設立** 2007年4月1日（旧住宅金融公庫1950年設立）
- **設立根拠法** 独立行政法人通則法及び独立行政法人住宅金融支援機構法
- **主務大臣** 国土交通大臣及び財務大臣
- **理事長** 毛利 信二
- **目的** 一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等の業務を行うとともに、一般の金融機関による融通を補完するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付けの業務を行うことにより、住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図り、もって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。

- **資本金** 6,905億7,542万円（2023年3月31日時点、全額政府出資）
- **役職員数** 905人（2023年4月1日時点）
- **本店** 〒112-8570 東京都文京区後楽1-4-10
- **支店** 全国主要都市に8店舗
（北海道、東北、東海、近畿、北陸、四国、中国、九州）



- **買取債権等残高** 23兆6,823億円（2023年3月31日時点）

政府・政策との一体性



我が国の住生活の向上に貢献

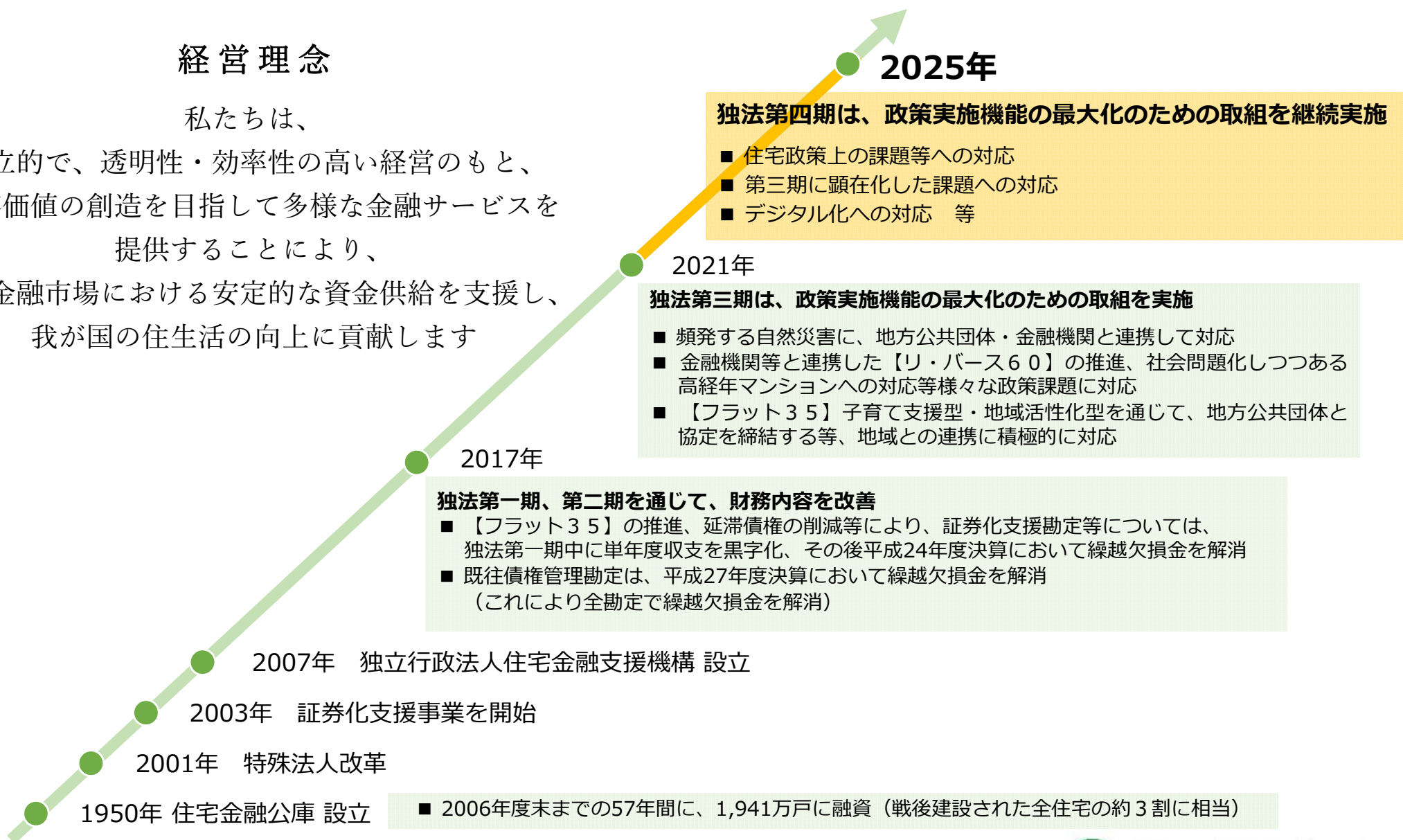
国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与

国民の住生活の基盤である住宅建設等に必要な資金を
円滑かつ効率的に融通

2. 沿革

経営理念

私たちは、
自立的で、透明性・効率性の高い経営のもと、
顧客価値の創造を目指して多様な金融サービスを
提供することにより、
住宅金融市場における安定的な資金供給を支援し、
我が国の住生活の向上に貢献します



3. パーパス（存在価値）

組織運営への一体感を高めるため、令和3年度に全職員参加型のプロジェクトを立ち上げ、職員同士の対話を重ね、パーパスとそのメッセージを新たに制定しました。

「住まいのしあわせを、ともにつくる。」とは、住宅金融支援機構の存在意義を明確にし、社会にどのような価値を提供しているかを端的に表現した言葉です。

パーパス（存在価値）

住まいのしあわせを、ともにつくる。

メッセージ

ほっと安らげる住まいも。
思いっきり趣味を楽しめる住まいも。

住まいに求めるしあわせは、人により時代により
さまざまな形があります。

住宅金融支援機構は住宅金融を通じて
さまざまな「住まいのしあわせ」を
お客さまや関係機関のみなさまと
ともに作り上げていきたいと思えます。

住まいのしあわせを、ともにつくる。

それが住宅金融支援機構の使命です。

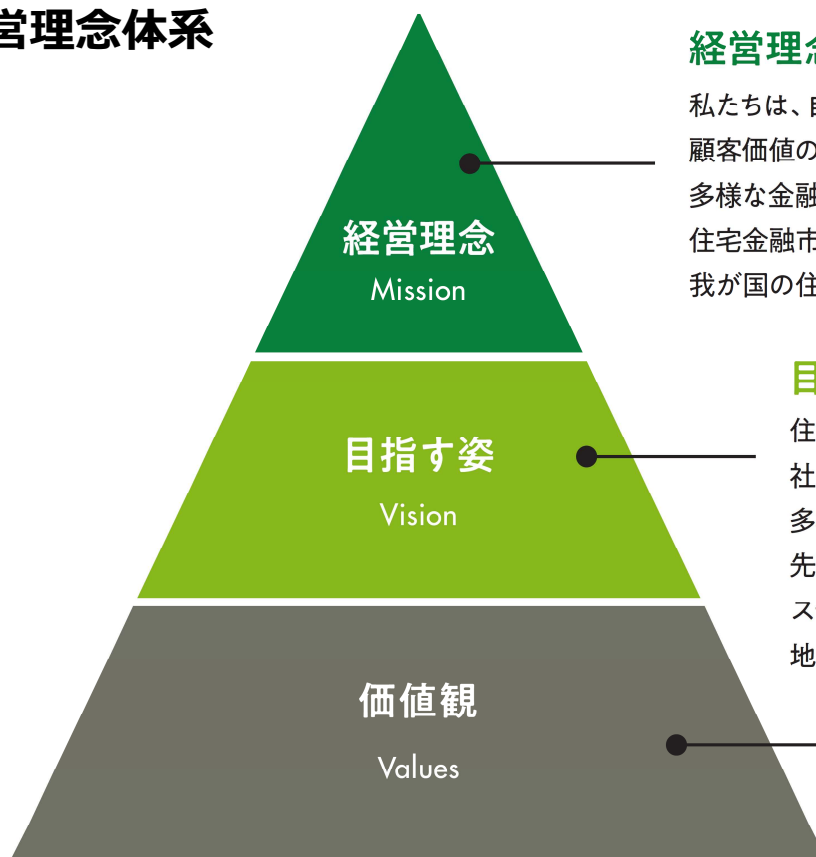
4. 経営理念体系

機構の存在意義やありたい姿を明確にすることは、私たち職員が働く上での拠りどころとなり、組織の一体感を高めてくれるものと考えています。

それを表したものが住宅金融支援機構の経営理念体系です。

私たちが追求し続ける「経営理念」、私たちがありたいと考える「目指す姿」、私たちが共有する「価値観」から構成され、全ての活動の指針としています。

経営理念体系



経営理念

私たちは、自立的で、透明性・効率性の高い経営のもと、顧客価値の創造を目指して多様な金融サービスを提供することにより、住宅金融市場における安定的な資金供給を支援し、我が国の住生活の向上に貢献します。

目指す姿～住宅金融のプロフェッショナルとして～

住生活基本計画等に基づく施策の実現に向けて、社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、多様な金融サービス機能を活かし、住宅金融市場における先導的・模範的な役割を果たすとともに、ステークホルダーと協働して地域における政策課題の解決に貢献します。

価値観

“お客さまの「安心」と「満足」のために”
誠実・迅速・実行



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

5. 第四期中期目標・中期計画について

- 地域の政策課題の解決に向けて、ステークホルダーと連携した取組をより一層深化させて政策実施機能の最大化を図る

地域の政策課題

災害の激甚化・
多頻度化や高経年
マンションの増加

高齢者の
居住安定化

コロナ禍による
経済社会活動の
変化

少子高齢化や
地方圏の人口減少

地域の政策課題解決

住宅政策上の課題等への対応

- 全国で頻発する災害に対する復興支援や子育て・移住世帯の支援など各地域の課題解決に資する対応
- 高齢者が安心して居住することができる環境の整備等の国や地方公共団体が抱える課題に、【フラット35】や【リ・バース60】、災害復興住宅融資といった多様な金融サービスとこれまで取り組んできたノウハウを活かした積極的な関与
- 高経年マンションへの社会的な課題意識の高まりを受け、マンションの維持管理・再生支援に関する課題に対応
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、返済にお困りのお客さまからのご相談や返済方法の変更の取組における公的機関としての顧客に寄り添った丁寧な対応

第三期に顕在化した課題への対応

- 第三期に顕在化した【フラット35】の不適正利用等への対応

デジタル化への対応 等

- 国のデジタル化の動きを踏まえ、国民・事業者の負担の軽減・利便性の向上等を目指した計画的なデジタル化の推進
- BCP体制・システム基盤等の整備（緊急時における業務実施体制やシステム基盤等の整備）

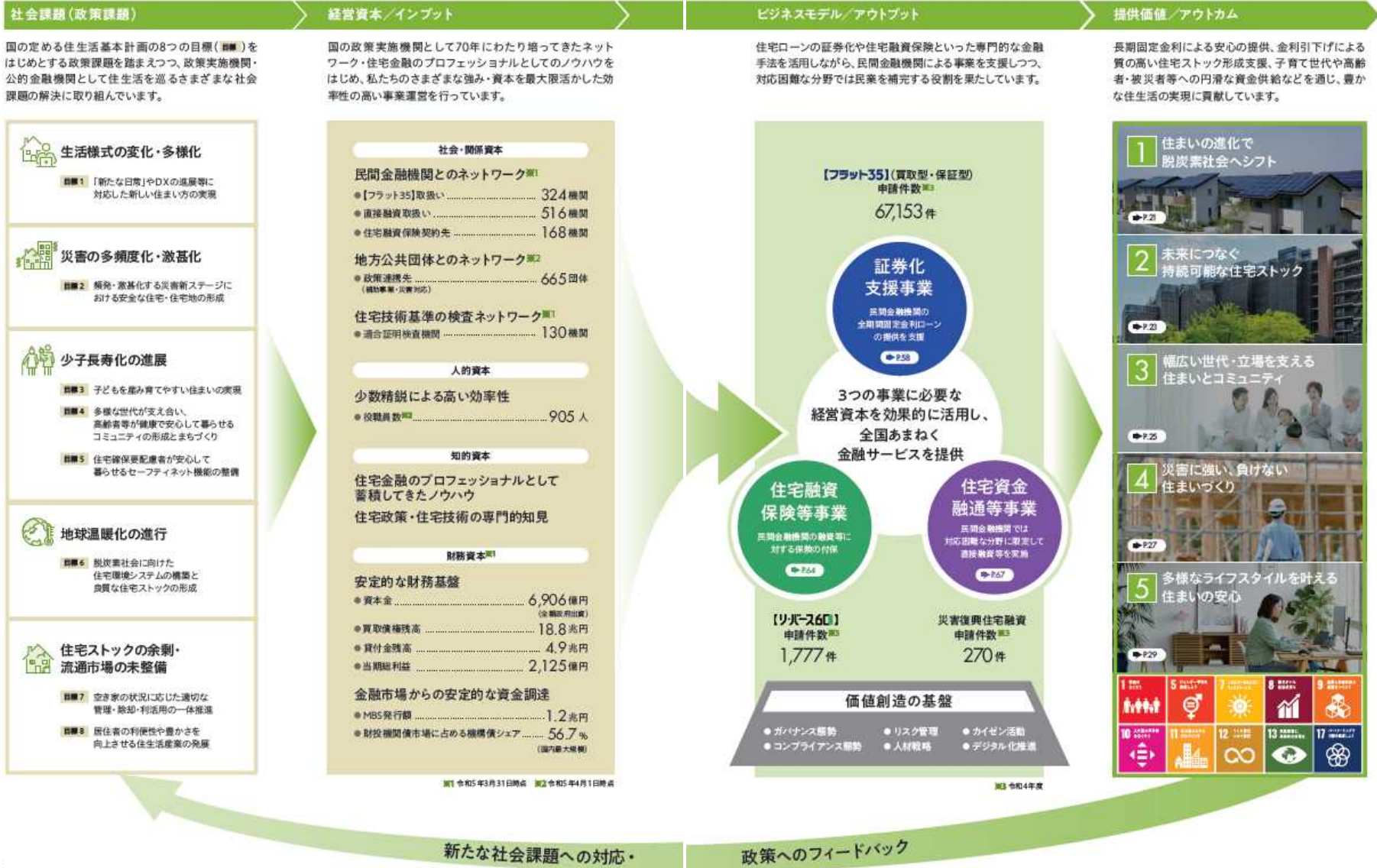
多様な金融サービスを提供



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

6. 社会課題・住生活の課題に対しての対応

価値創造プロセス



7. 気候変動対策に関する情報開示の充実

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、多様な金融サービスの提供等を通じて気候変動対策を進めるとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に対し2022年6月に賛同
- TCFDの提言に基づき機構が開示する内容の詳細については、2022年度発行の「統合報告書2022（p.25～26）」に掲載

TCFDの開示推奨項目と住宅金融支援機構の取組内容

ガバナンス

- 国の政策実施機関としての機能の最大化を目指している中で、気候変動への対応は重大な経営課題と位置付けており、そのリスクと機会については、各種リスク管理委員会および役員会において審議等を行う。

戦略

- 「住生活基本計画」（令和3年3月19日閣議決定）に掲げられた「脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成」に資するように、省エネルギー性に優れた住宅を対象として、民間金融機関による住宅ローンの供給を支援し、また民間金融機関だけでは対応が困難な分野への資金の融通を補完する。
- 今後更に示されていく国の脱炭素社会に向けた対策に沿って、住宅のエネルギー消費性能向上を図るための住宅金融商品の開発や改善を進めていく。なお、新築住宅に加えて既存住宅に対する取組も良質な住宅ストックの形成の観点から発展させる。
- 省エネルギー性に優れた住宅を対象とした住宅ローンを資金用途としたグリーンボンドを継続的に発行し、ESG投資ニーズに対応する。

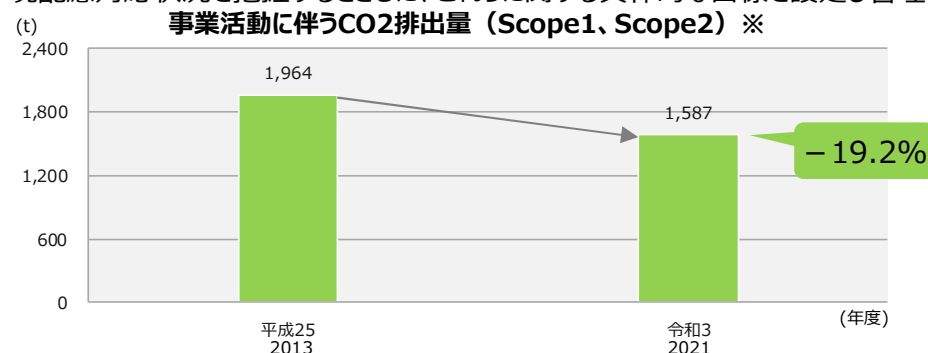
リスク管理

- 気候変動に起因する自然災害を踏まえた物理的リスクについて管理等を適切に行う。
- 気候変動に伴う移行リスクについても、その特定、評価等に取り組んでいく。

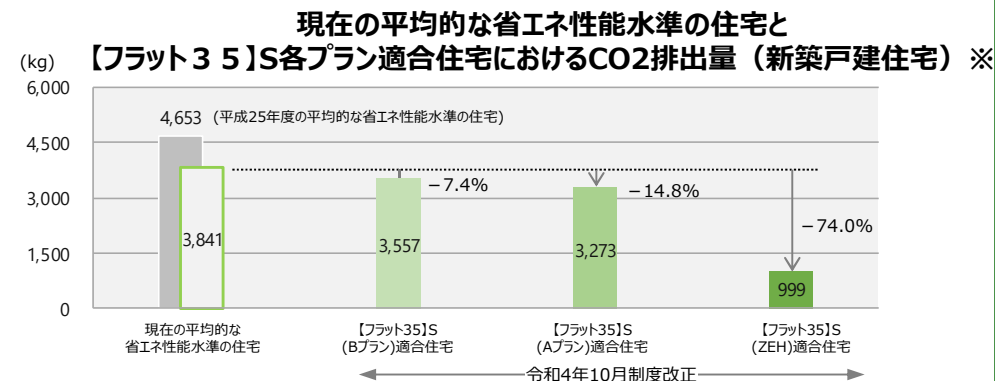
※各グラフの計算根拠等の詳細については、統合報告書2022（p.26）をご覧ください。
 統合報告書2022は機構ホームページにも掲載しています。

指標・目標

- 企業活動に伴う温室効果ガス（GHG）排出量となるScope1・Scope2に関する環境配慮対応状況を把握するとともに、これらに関する具体的な目標を設定し管理する。



- 【フラット35】S（省エネルギー性）でのCO₂排出量削減効果等を積算し、環境負荷低減への貢献について開示する。





Ⅱ. 【フラット35】及びMBS・SB・政府保証債の発行実績

1. 2022年度 事業・調達実績概要

2022年度事業実績

(単位：戸、億円)

**証券化
支援事業**
ずっと固定金利の安心
【フラット35】
等

	2022年度			
	事業計画		実績	
	戸数	金額	戸数	金額
買取型	70,600	21,733	46,130	15,091
保証型	11,500	3,540	8,290	2,390
合計	82,100	25,273	54,420	17,482

**住宅融資
保険等事業**
【リバース60】
等

(単位：件、億円)

	2022年度	
	事業計画 (保険価額の総額)	金額
		5,796
実績 (保険関係成立)	件数	44,562
	金額	3,580

※事業計画及び実績には、家賃債務保証保険を含みます。

**住宅資金
融通等事業**
災害復興住宅融資
等

(単位：戸、億円)

	2022年度			
	事業計画		貸付契約実績	
	戸数	金額	戸数	金額
合計	18,610	2,024	14,919	1,110

※ 貸付契約実績とは、機構が融資することを承認した実績をいいます。

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。

2022年度調達実績

(単位：億円)

**貸付債券担保
(MBS)**

	2022年度	
	発行計画額	発行実績額
合計	18,372	12,154

**一般担保債券
(SB)**

	2022年度	
	発行計画額	発行実績額
合計	2,070	2,070

**政府保証債
(グリーンボンド)**

	2022年度	
	発行計画額	発行実績額
合計	2,400	2,400

**住宅地債券
(マンションずまい・る債)**

	2022年度	
	発行計画額	発行実績額
合計	1,695	1,227

**民間借入金
(シンジケートローン)**

	2022年度	
	調達計画額	調達実績額
合計	1,000	200

財政投融资

	2022年度	
	調達計画額	調達実績額
合計	349	123

(※億円未満を四捨五入しています)



住まいのしあわせを、ともにつくる。

住宅金融支援機構

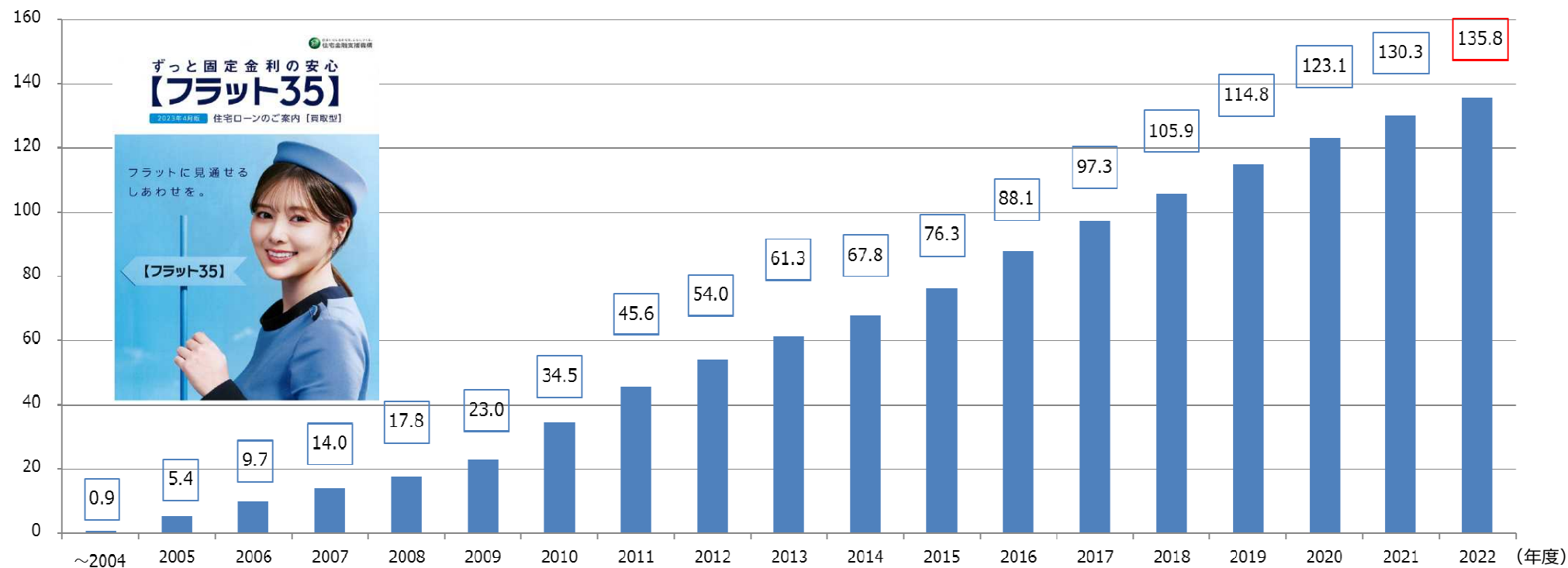
2. 全期間固定金利の住宅資金を全国あまねく安定的に提供 （【フラット35】の実績）



- 民間金融機関と提携して全期間固定金利型の住宅ローン【フラット35】を提供
- 【フラット35】は、これまでに約136万件のお客さまにご利用いただいております（2022年度末時点）

【フラット35】利用累計件数の推移

（単位：万件）

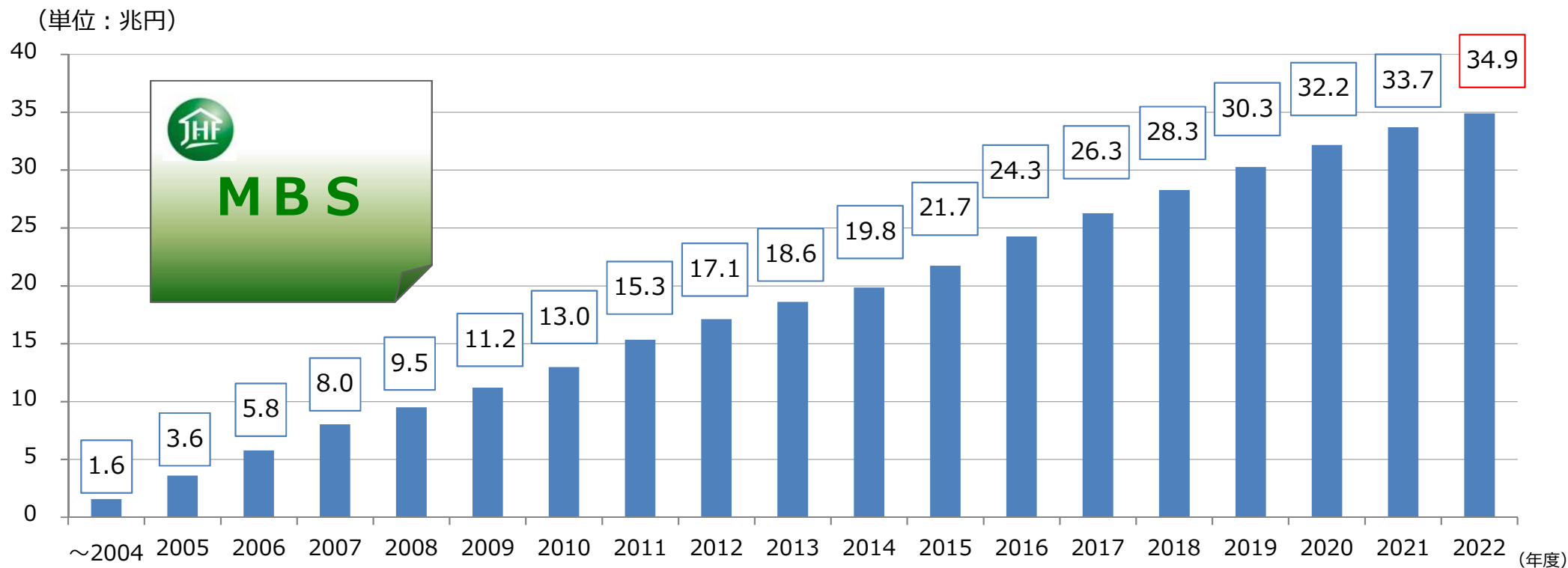


（※小数点第2位を四捨五入しています）

3. MBSの発行実績

- 【フラット35】の資金調達を主眼に発行するMBSの発行額累計は、34兆円超までに成長（2022年度末時点）
- MBSを安定的に発行することにより証券化市場におけるベンチマーク性を高め、日本におけるMBS市場の発展を支援

MBSの発行累計額の推移

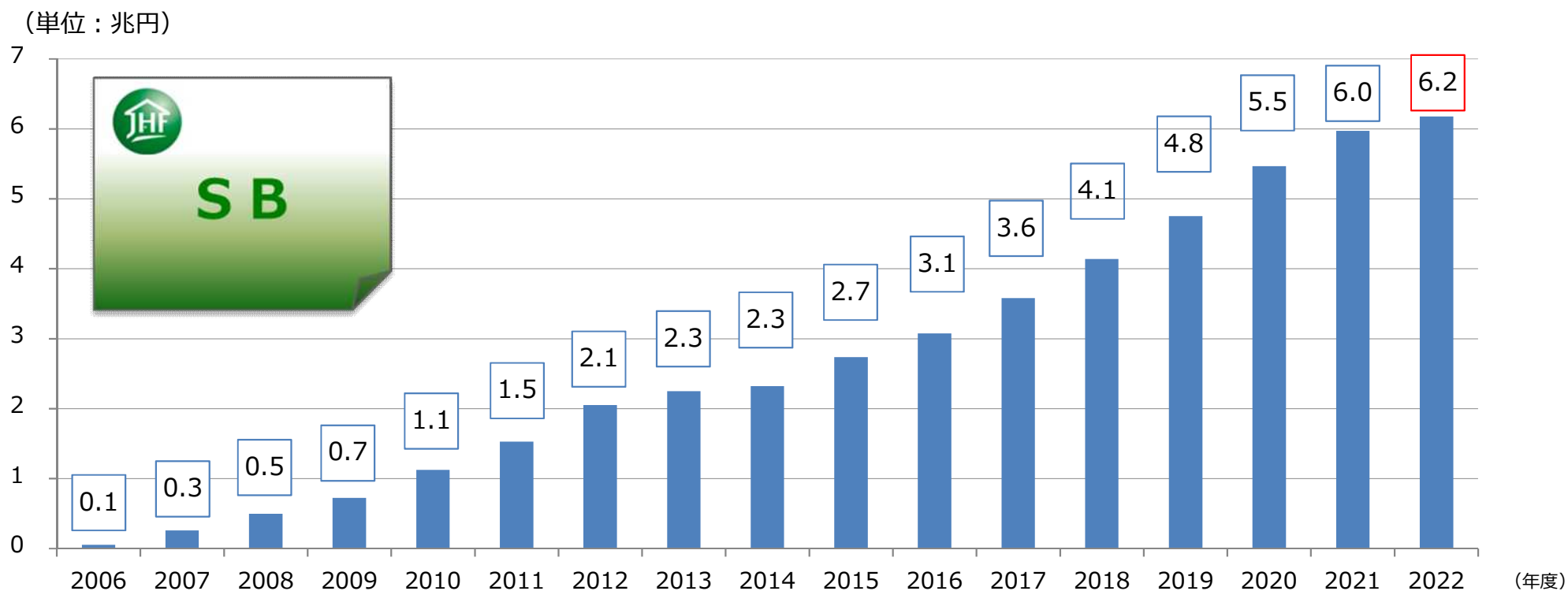


(※小数点第2位を四捨五入しています)

4. S Bの発行実績

- 様々な資金使途を目的に発行するS Bの発行額累計は、約6.2兆円まで増加（2022年度末時点）
- 多様な年限で発行していること、投資家の皆さまの需要に応じて発行額を増額すること等を通じて多種多様な投資家の皆さまのニーズに対応

S Bの発行累計額の推移

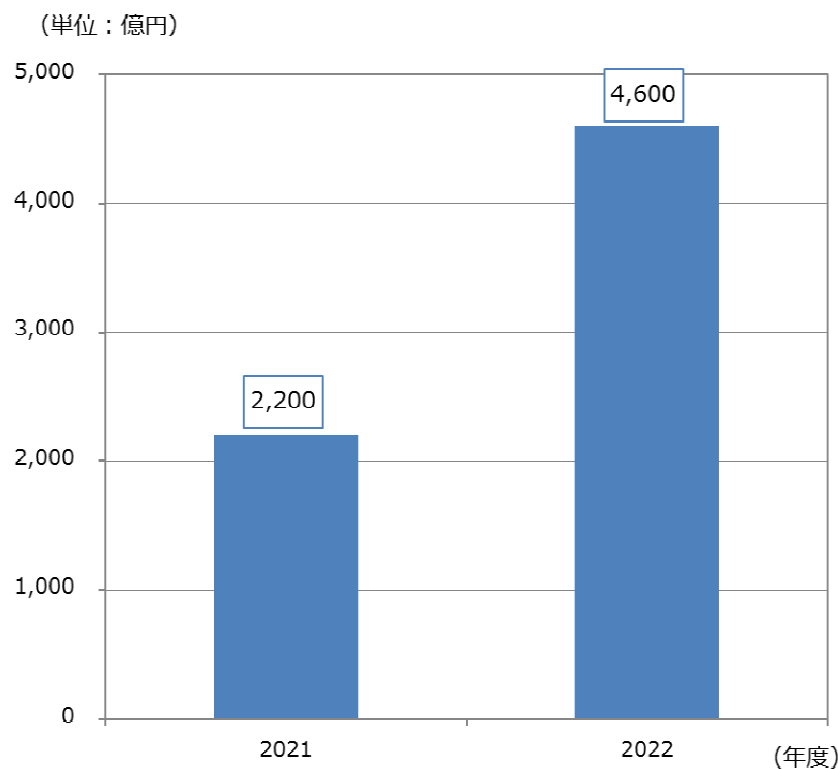


(※小数点第2位を四捨五入しています)

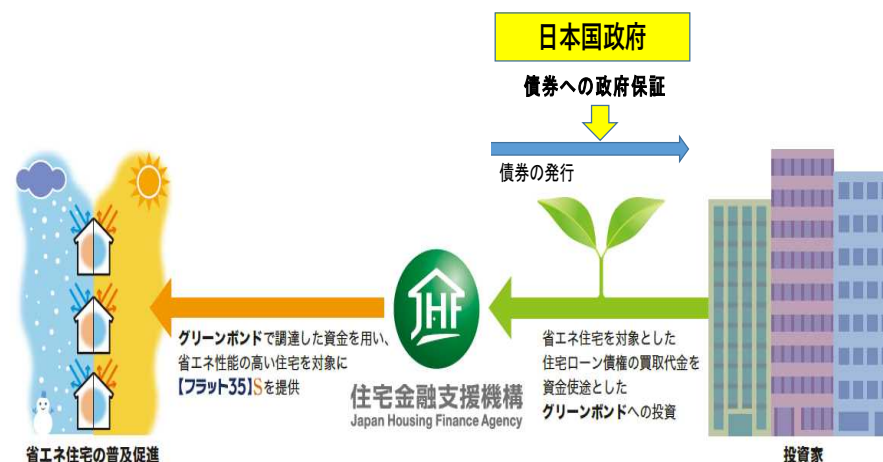
5. 政府保証債の発行実績

- 2021年6月に国内初の政府保証付きグリーンボンドを発行し、発行額累計は4,600億円（2022年度末時点）
- 政府保証付きグリーンボンドの発行により省エネルギー性に優れた住宅の更なる普及促進を図り、政府と一体となり脱炭素社会の実現に向け貢献

政府保証債付きグリーンボンドの発行累計額の推移



(参考1) 政府保証債（グリーンボンド）発行のイメージ



(参考2) 2009年度以前の政府保証債の発行実績

発行年度	2000年度	2001年度	2009年度
発行金額	6,016億円	1,100億円	950億円

※ 2009年度以前に発行した政府保証債はグリーンボンドではありません。

※ 上表の債券は、全て償還済みです。

6. MBS・SB・政府保証債(グリーンボンド)の商品性

商品性等の比較

	機構MBS	機構SB	機構政府保証債 (グリーンボンド)
発行目的	<ul style="list-style-type: none"> 【フラット35】の買取り(月次MBS) 	<ul style="list-style-type: none"> 【フラット35】の買取り 賃貸住宅融資 旧住宅金融公庫時代の直接融資事業に係るリファイナンス 	<ul style="list-style-type: none"> 【フラット35】Sの技術基準を満たす住宅のうち「省エネルギー性に優れた住宅」を対象とした住宅ローン債権の買取り
担保	貸付債権担保	一般担保	一般担保
発行時の債券格付	S&P : AAA ^{※1} R&I : AAA	S&P : A+ R&I : AA+	-
償還方法	月次パススルー方式	満期一括償還	満期一括償還
BISリスクウェイト ^{※2}	10% (標準的手法)		0% (標準的手法)
日銀適格担保要件	充足		
大口信用供与等規制	対象外		

(一般担保)

- 機構SBは、独立行政法人住宅金融支援機構法第19条第4項の規定に基づく一般担保付債券であり、債権者(機構SBの投資家)は機構の財産について他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利(先取特権)を有します。
この先取特権の順位は、民法の規定による一般の先取特権に次いで、優先度の高いものです(同条第5項)。

(月次パススルー方式)

- 機構MBSの償還額は、裏付資産となる住宅ローンの返済状況に応じて変化します。毎月10日の償還金額は、その前月の25日に、前々月の住宅ローン回収実績に応じて決定します。

(大口信用供与等規制の対象外)

- 住宅金融支援機構は、銀行法施行令においてこの規制の適用除外として規定される「特別の法律により設立された法人で、国、同号に掲げる法人^{※3}及び地方公共団体以外の者の出資のないもののうち、当該特別の法律により債券を発行することができる法人」に該当します。

※1 S&Pが付与する機構MBSの格付には、ストラクチャード・ファイナンス格付けの識別子「(sf)」が付記されます。

※2 BIS規制による自己資本比率は、自己資本をリスク資産で除して求めます。資産には種類ごとにリスクに応じた掛け目があり、これをリスクウェイトといいます。

※3 法律の定めるところにより、予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人

7. 住宅金融支援機構グリーンボンドについて

- 2018年度から、住宅ローンを資金使途とするグリーンボンド(通称:住宅金融機構グリーンボンド)を発行しています。

住宅金融機構グリーンボンドの発行について

目的 省エネ住宅普及の取組について広く知っていただくとともに、
意義 政策実施機関として脱炭素社会の実現に向け貢献

- 2019年1月に国内初の住宅ローンを資金使途とするグリーンボンドをSBで発行して以来、省エネ性に優れた住宅の普及促進に取り組んでいます。
- 2021年6月、脱炭素社会の実現に向け省エネルギー性に優れた住宅の更なる普及促進に取り組んでいくことを目的とし、国内初となる政府保証付きグリーンボンドを発行しました。
- 機構のグリーンボンド発行の枠組みは、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン2022年版」に適合するものとして第三者評価^{※1}を得ています。

※1 詳細は株式会社格付投資情報センターによる第三者評価をご参照ください。(https://www.jhf.go.jp/investor/greenbond/gaiyou.html)

住宅金融機構グリーンボンドの対象とするフラット35の技術基準

住宅金融機構グリーンボンドは、2017年度以降に買い取った【フラット35】のうち一定の省エネルギー性能を満たす住宅ローン債権に充当^{※2}します。

一定の省エネルギー性能を満たす金利プラン(一例) ^{※1}		省エネルギー性能 ^{※1}	
【フラット35】S (ZEH)		-	ZEH
【フラット35】S (省エネルギー性)		新築Aプラン	認定低炭素住宅 性能向上計画認定住宅 断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6
		新築Bプラン (中古Aプラン)	断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級6 断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級4
【フラット35】リノバ (省エネルギー性)		Aプラン	断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級6 断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級4
【フラット35】S (耐久性・可変性)		新築Aプラン	長期優良住宅

※2 住宅金融機構グリーンボンドは、2022年10月以降に実行した【グリーンリフォームローン】の融資金にも充当します。

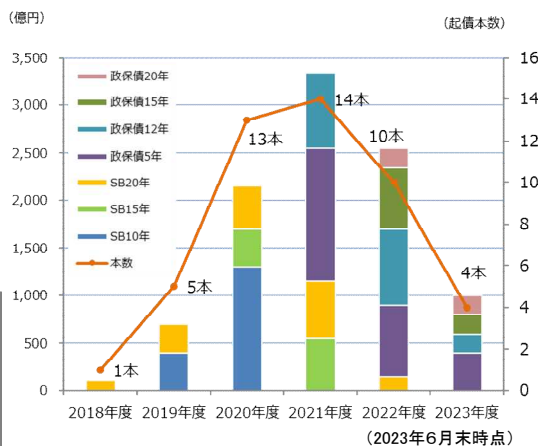
住宅金融機構グリーンボンドの発行実績

財投機関債 ※発行額単位：億円

発行額	10年債	15年債	20年債	合計	本数
2018年度			100	100	1
2019年度	400		300	700	5
2020年度	1,300	400	450	2,150	13
2021年度		550	600	1,150	9
2022年度			150	150	1
合計	1,700	950	1,600	4,250	29本

政府保証債 ※発行額単位：億円

発行額	5年債	12年債	15年債	20年債	合計	本数
2021年度	1,400	800	0	0	2,200	5
2022年度	750	800	650	200	2,400	9
2023年度	400	200	200	200	1,000	4
合計	2,550	1,800	850	400	5,600	18本




住宅金融機構グリーンボンドのレポート

環境改善効果 (2022年度末現在)

グリーンボンドによるCO2排出量削減効果を推計しています。

年間824トン

= 2022年度に発行したグリーンボンドによるCO2排出量削減効果 (※)
(※) 発行額見合いの融資実行件数 × 「現在の平均的な省エネ性能水準の住宅」と比較したCO2削減量 で推計



Ⅲ. 2023年度における住宅金融支援機構の取組

1-1. 証券化支援事業における取組 (良質な住宅の取得を支援)



- 2022年10月、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させるため、より高い省エネルギー性能の住宅を対象として、【フラット35】S (ZEH) を創設しました。

民間金融機関と提携して、全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】を提供

2003年10月に取扱を開始しました【フラット35】は、2022年度末時点で約136万件のお客さまにご利用いただいております。



- 全期間固定金利の住宅ローン【フラット35】は、資金のお受取り時にご返済終了までのお借入金利・ご返済額が確定する住宅ローンです。
- 「ずっと固定金利の安心」で、大切なマイホームの取得とその後のライフプランをサポートします。

【フラット35】Sの概要

・【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性・耐震性などを備えた質の高い住宅を取得する場合に、借入金利を一定期間引き下げる制度です。住宅の技術基準のレベルに応じて金利プランが異なります。

【フラット35】Sの4つの基準

省エネルギー性	耐震性	バリアフリー性	耐久性・可変性
高い水準の断熱性などを 実現した住宅	強い揺れに対して倒壊、 崩壊などしない程度の 性能を確保した住宅	高齢者の日常生活を 行いやすとした住宅	長期優良住宅など、耐久性を有し、 長期にわたり良好な状態で使用 するための措置を講じた住宅

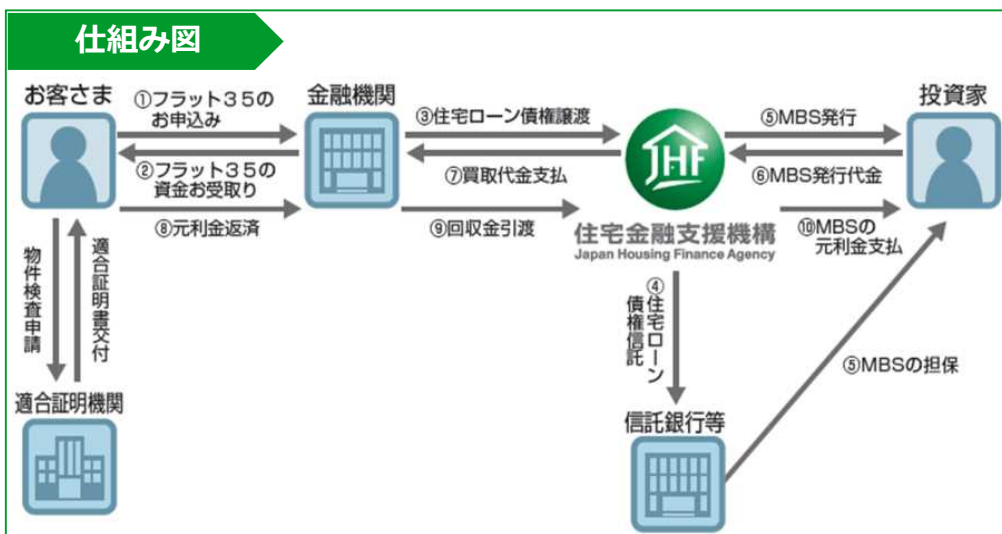
【フラット35】Sの金利引下げメニュー

金利引下げメニュー	金利引下げ期間	金利引下げ幅
【フラット35】S (ZEH)	当初5年間	年▲0.5%
	6年目から10年目まで	年▲0.25%
【フラット35】S(金利Aプラン)	当初10年間	年▲0.25%
【フラット35】S(金利Bプラン)	当初5年間	

↑ 技術基準のレベル
より高い

脱炭素社会の実現に向けて

・2022年10月の【フラット35】S (ZEH) の創設および【フラット35】S (省エネルギー性) の技術基準の強化に加え、2025年4月の国の新築住宅の省エネルギー基準適合義務化に先駆けて、2023年4月に、【フラット35】の新築住宅の省エネルギー技術基準適合を要件化しました。



1-2. 証券化支援事業における取組 (中古住宅のマーケット活性化)



- 【フラット35】リノベとは、中古住宅の購入とあわせて、一定の要件を満たすリフォーム工事を実施することで、借入金利を一定期間引き下げる制度です。
- 引き続き、中古住宅の流通促進及びストックの質の向上を支援していきます。

【フラット35】リノベ

・【フラット35】リノベには、「中古住宅を購入後に自らリフォーム工事を行う場合（リフォーム一体タイプ）」と「住宅事業者がリフォーム工事を行った中古住宅を購入する場合（買取再販タイプ）」があります。

・【フラット35】リノベをご利用いただくためには、【フラット35】の技術基準に加えて、「リフォーム工事費や住宅の要件に適合するリフォームを行うこと」「中古住宅の維持保全に係る措置を行うこと」が必要です。

■ 【フラット35】リノベの対象となる、4つのリフォーム工事内容

省エネルギー性リフォーム

高い水準の断熱性などを
実現した住宅に。



耐震性リフォーム

強い揺れに対して倒壊、崩
壊などしない程度の性能
を確保した住宅に。



バリアフリー性リフォーム

高齢者の日常生活を行
いやすした住宅に。



耐久性・可変性リフォーム

長期優良住宅など、耐久
性を有し、長期にわたり良
好な状態で使用するた
めの措置を講じた住宅に。



■ 中古住宅の維持保全に係る措置

いずれかの措置が必要となります。

- ① インспекションの実施
- ② 瑕疵保険の付保等
- ③ 住宅履歴情報の保存
- ④ 維持保全計画の作成

■ 【フラット35】リノベの金利引下げメニュー（2023年4月時点）

金利引下げメニュー	金利引下げ期間	金利引下げ幅	リフォーム工事費の要件	具体的なリフォーム工事内容例
金利Aプラン	当初 10年間	【フラット35】の 借入金利から 年▲0.5%※	300万円 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱等性能等級4の住宅で、かつ、一次エネルギー消費量等級6の住宅 ・断熱等性能等級5以上の住宅で、かつ、一次エネルギー消費量等級4以上の住宅 ・耐震等級2以上の住宅 ・高齢者等配慮対策等級3以上の住宅 ・長期優良住宅 ・劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策等級2以上の住宅
金利Bプラン		【フラット35】の 借入金利から 年▲0.25%※	200万円 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・断熱材の追加工事、断熱性の高い開口部への交換工事 など ・壁・筋かい等の設置工事 など ・手すりの設置工事、通路または出入口の幅員拡幅工事、バリアフリートイレ等の交換工事 など ・床材の交換工事、屋根・外壁の塗装・防水工事、天井・内壁等の壁紙等の交換工事 など

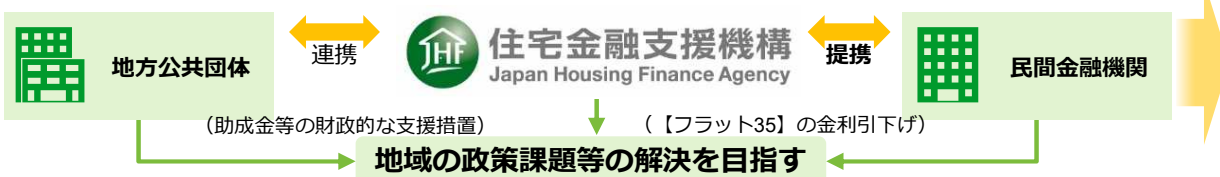
※ 2024年3月31日までの申込受付分に適用

1-3. 証券化支援事業における取組 (地域の政策課題に取り組む地方公共団体を支援)



- 政府の重要な施策の一つとして掲げられている地方創生に関する取組として、「子育て支援」「空き家対策」「UIJターン」「地域産材使用」「景観形成」「コンパクトシティ形成」「防災対策」「グリーン化(高断熱化)」「地方移住支援」の施策を実施している地方公共団体の財政的支援と併せて【フラット35】の融資金利を一定期間引き下げることで、地方公共団体の政策課題解決を支援しています。

地方公共団体・民間金融機関との連携



【課題例】 人口減少・都市の空洞化・少子高齢化・空き家の増加、防災など

取組事例

- 地方公共団体の助成事業と併せた【フラット35】地域連携型の周知
(事例) 地方公共団体の助成事業とのタイアップチラシを作成
地方公共団体と住まいに関するフェアを開催
- 地域金融機関と空き家対策の支援で協力体制を構築
(事例) 連携先地方公共団体の空き家問題の支援を行うため、地域金融機関と機構を持つノウハウや金融商品を活かした連携協力についての協定を締結して協力体制を構築

【フラット35】地域連携型・地方移住支援型の概要

地域連携型 ～地方公共団体の取組を幅広く支援～		地方移住支援型 ～地方への移住の動きを加速～
<p>【フラット35】の金利から当初10年間 年▲0.25%</p> <p>子育て支援 子育て・新婚世帯 【子育て・新婚世帯の住宅取得】</p> <p>空き家対策 空き家の活用 【空き家の取得】</p> <p>※2023年4月の資金実行分より、空き家を強化する観点から、【フラット35】地域連携型のうち空き家に関する事業に該当するものについて、借入金利の引下げ期間を当初5年間から当初10年間に延長。</p>	<p>【フラット35】の金利から当初5年間 年▲0.25%</p> <p>UIJターン UIJターン 【地方公共団体の区域内】 ← 【地方公共団体の区域外】</p> <p>コンパクトシティ形成 住み替え 【居住誘導区域内】 ← 【居住誘導区域外】</p> <p>地域産材使用 地域産材の活用 【地域産材を使用した住宅】</p> <p>景観形成 景観形成 【街なみ景観の形成、維持に資する住宅】</p> <p>防災対策 住み替え 【防災・減災対策に資する住宅】</p> <p>グリーン化 ※2023年4月分野追加 高断熱住宅の取得 【断熱等性能級6、7相当の住宅】</p>	<p>【フラット35】の金利から当初10年間 年▲0.3%</p> <p>移住支援金を活用する場合 【地方で就業・起業】 ← 【東京23区】</p>

2. 住宅融資保険事業における取組 (【リ・バース60】の推進)

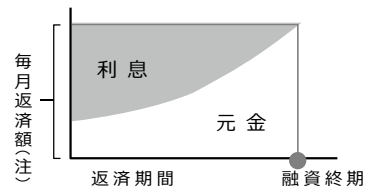


- 多様化する高齢者の住まいのニーズに応えるとともに、住宅ストックの活用や循環に寄与するため、機構の住宅融資保険を活用して、民間金融機関のリバースモーゲージ型住宅ローン【リ・バース60】の提供を支援しています。

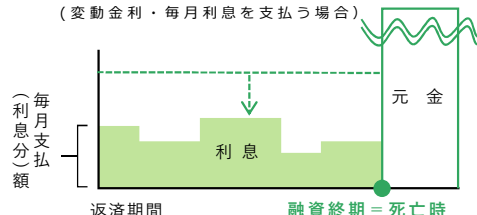
一般的な住宅ローンと【リ・バース60】の返済方法

【リ・バース60】は、毎月利息のみの支払で、元金はお客さまが亡くなられたとき※1に、相続人の方から一括してご返済いただくか、担保物件（住宅および土地）の売却によりご返済いただきます。

【一般的な住宅ローン】 (全期間固定金利・元利均等返済の場合)



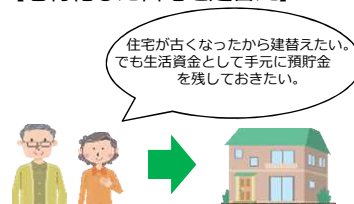
【リ・バース60】 (変動金利・毎月利息を支払う場合)



(注) 変動金利の場合は、金利が見直されると毎月の返済額または支払額が変わります。

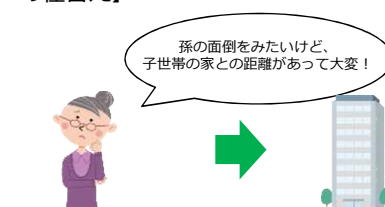
【リ・バース60】の活用事例

【老朽化した自宅を建替え】



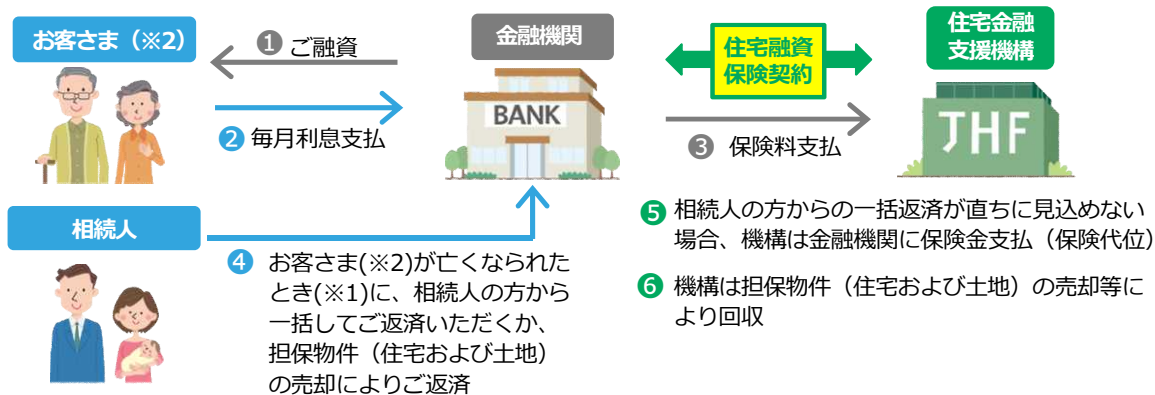
- ・ご夫婦（夫70代、妻70代）でお申込み
- ・年収は年金収入のみで、夫婦合算
- ・元々お住いの土地を担保にして希望額どおりの借入れができた。

【子世帯と近居となる新築マンションへの住替え】



- ・女性（60代）のお申込み
- ・年収は年金収入のみ
- ・子世帯の近くのマンションに住み替えて、いつでも孫に会えるようになった。

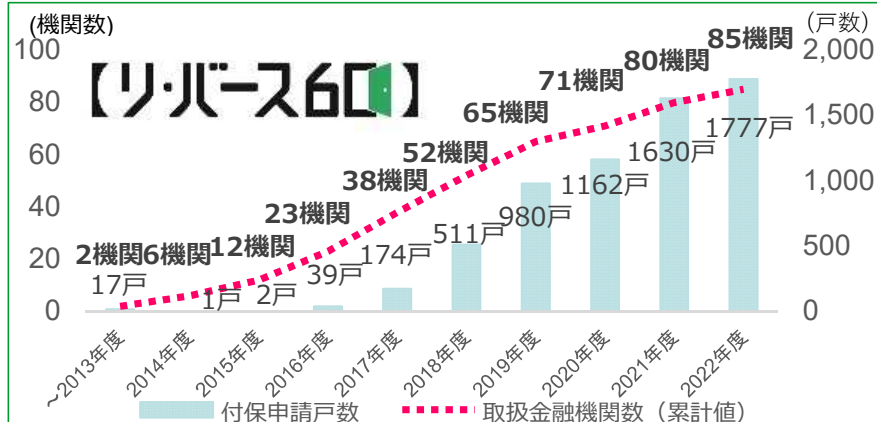
仕組み



※1 連帯債務で借入れをされた場合は、主債務者および連帯債務者が共に亡くなられたときとなります。

※2 連帯債務で借入れをされた場合は、主債務者および連帯債務者をさします。なお、連帯債務者の人数は、1名までです。

取扱金融機関数および付保申請戸数の推移 (2023年3月末時点)



3-1. 住宅資金融通等事業における取組

(災害から住まいの再建や災害に強い住まい・まちづくりを支援)



- 各地で頻発化・激甚化している自然災害により、住宅が被災された方に対して、住まいの再建に必要な資金を低利でご融資しています。また、早期の復旧を支援するため、各被災地で地方公共団体等と連携して現地相談会を開催しています。
- 各地方公共団体との連携により、新たな融資制度を創設しています（大阪府、岡山県倉敷市、山形県鶴岡市）。
- 令和3年9月に災害復興住宅融資の借入申込受付期間の考え方を見直し、原則被災された日から2年間ですが、次に該当する場合はそれぞれに記載するいずれか遅い日までを期限としました。

被災者生活再建支援法第3条の規定が適用される災害により被災された場合

被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期間の最終日の属する月の末日

災害救助法第4条の規定が適用される災害により被災された場合

応急仮設住宅の供与期間の最終日の属する月の末日

全国各地における自然災害への対応

大阪府北部を震源とする地震（2018年6月）

平成30年台風第21号（2018年8月）

- ・ 府内7市と連携して現地相談会を開催
- ・ 大阪府と連携し「災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）」を創設（2018年7月） ※ 2020年3月申込受付終了
→ 200万円（半壊以上は300万円）までの融資金利率を年0%とするもの
- ・ 機構近畿支店に災害融資受付センターを設置し、申込受付等の窓口対応を実施

平成30年7月豪雨（2018年6月～7月）

- ・ 倉敷市、大洲市等と連携して現地相談会を開催
- ・ 申込受付期限を2024年7月末まで延長
- ・ 倉敷市と連携し「災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例・倉敷市補助型）」を創設（2019年4月）。
→ 融資額1,000万円までの融資金利率を災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）の融資金利率の1/2とするもの

熊本地震（2016年4月）

- ・ 熊本市、益城町等と連携して現地相談会（週次の定期相談会、休日の不定期相談会）を開催
- ・ 申込受付期限を2024年5月末まで延長

令和2年7月豪雨（2020年7月）

- ・ 各地方公共団体と連携して現地相談会を開催
- ・ 申込受付期限を2024年7月末まで延長

令和元年台風第15号（2019年9月）

令和元年台風第19号（2019年10月）

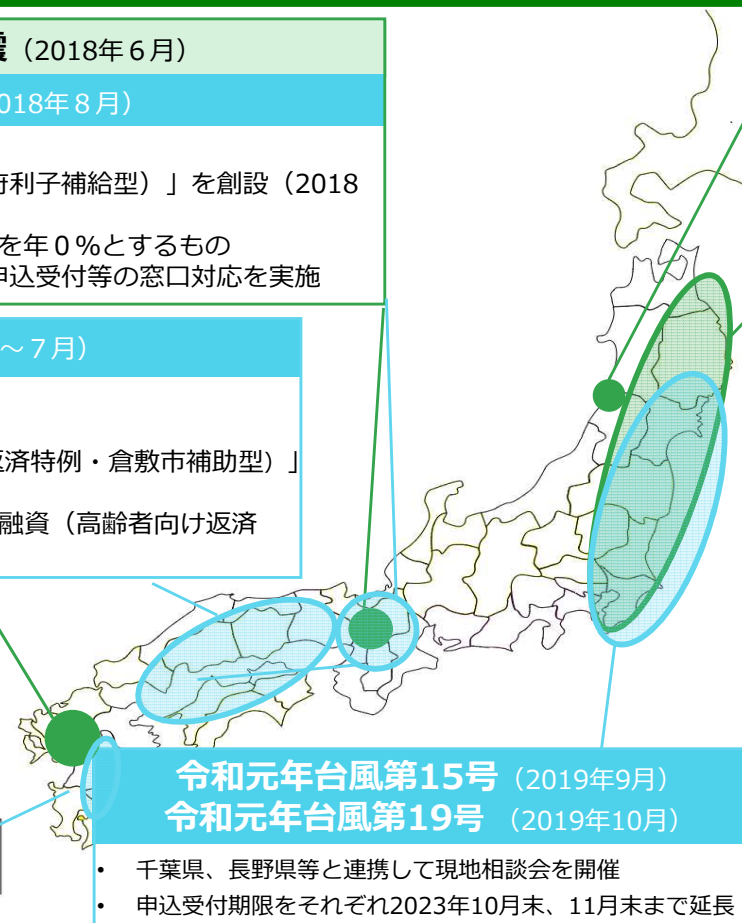
- ・ 千葉県、長野県等と連携して現地相談会を開催
- ・ 申込受付期限をそれぞれ2023年10月末、11月末まで延長

山形県沖を震源とする地震（2019年6月）

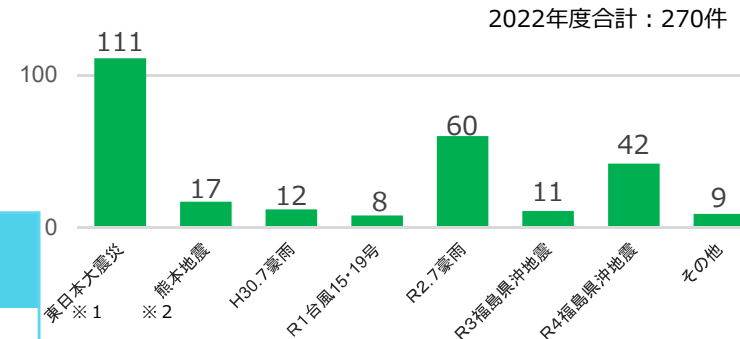
- ・ 鶴岡市と連携し「災害復興住宅融資（補修・鶴岡市利子補給型）」を創設（2019年8月）
※2020年9月申込受付終了
→ 200万円（半壊以上は300万円）までの融資金利率を年0%とするもの

東日本大震災（2011年3月）

- ・ 岩手県、宮城県の沿岸部を中心に地方公共団体と連携した現地相談会を開催
- ・ 申込受付期限を2026年3月末まで延長



(件) 災害復興住宅融資 受理実績 (2022年度)



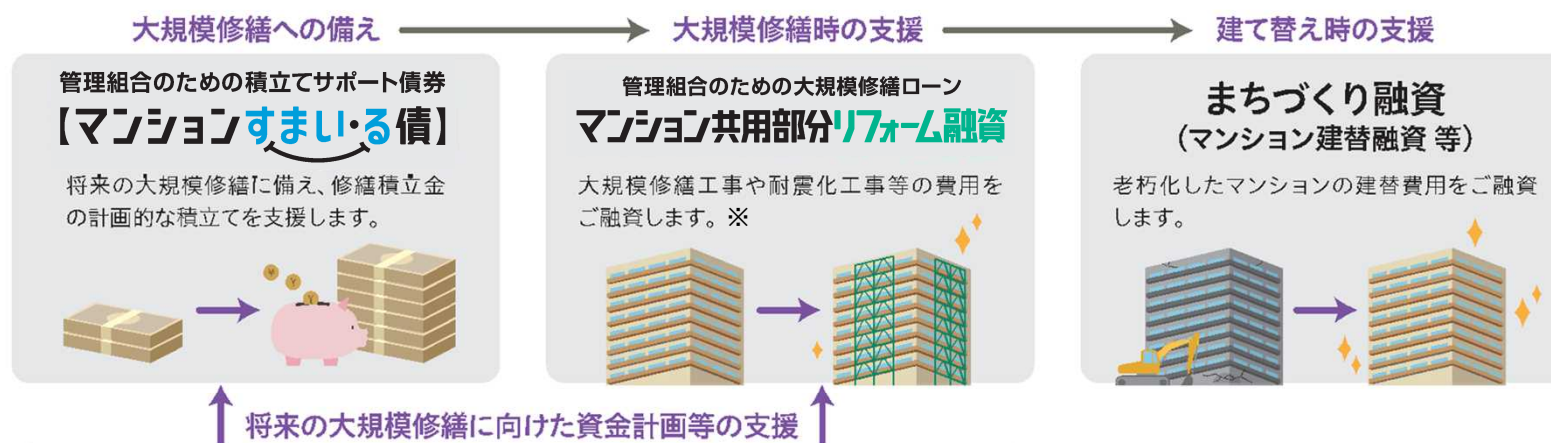
※1 2011年度以降の申込受理実績（累計）：21,333件
 ※2 2016年度以降の申込受理実績（累計）：4,121件

3-2. 住宅資金融通等事業における取組 (マンションストックの維持管理、そして再生を支援)



- 高経年マンションの増加が見込まれる中、管理不全マンションの増加によるスラム化等が懸念されています。このような社会問題化しつつある高経年マンションの課題に対して、機構が事務局を務める形で、マンション管理等関係団体、民間金融機関・コンサルタント等、行政機関（国土交通省・東京都）、有識者（弁護士）を参加メンバーとして、2018年度に「マンションの価値向上に資する金融支援のあり方勉強会」を設立。2019年度以降は「マンションの価値向上に資する金融支援の実施協議会」として継続して実施し、マンションストックの維持管理・再生を支援する取組を進めています。
- 改正マンション管理適正化法の施行により、地方公共団体は、マンション管理の適正化の推進を図るための計画（マンション管理適正化推進計画）の策定、マンション管理計画認定制度の導入等ができることとなりました。機構では、これらの地方公共団体の取組等を踏まえ、地方公共団体やマンション管理士等専門家と連携し、「マンションライフサイクルシミュレーション～長期修繕ナビ～」や「大規模修繕の手引き」などのツールを活用しつつ、「マンションすまい・る債」、「マンション共用部分リフォーム融資」を通じて、政策実施機関として、管理組合を支援する周知活動などに取り組んでいきます。

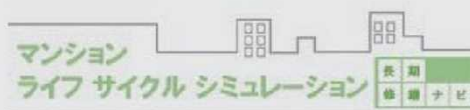
マンションストック対策に対応する機構制度



※ マンションすまい・る債は、令和5年度募集分より、マンション管理計画認定を取得しているマンションである場合、マンションすまい・る債の利率を上乗せします。

※ マンション共用部分リフォーム融資は、次のいずれかに該当する場合、融資金利を引き下げます。

- ・ 耐震改修工事等を行う場合
- ・ 省エネルギー対策工事を行う場合（令和4年10月より）
- ・ マンションすまい・る債を保有している管理組合である場合
- ・ マンション管理計画認定を取得しているマンションである場合（令和4年10月より）



建物規模、築年数などに応じたマンションの「平均的な大規模修繕工事費用」、今後40年間の「修繕積立金の負担額」「修繕積立金会計の収支」などを試算することができます。



マンションライフサイクルシミュレーション～長期修繕ナビ～のイメージ

大規模修繕の手引き

～マンション管理組合が知っておきたい工事・資金計画のポイント～

大規模修繕工事を実施するにあたり、工事の流れや、資金計画・長期修繕計画見直しの考え方等、管理組合が知っておきたいポイントをまとめました。



3-3. 住宅資金融通等事業における取組

(脱炭素社会の実現に向けた取組)



次の取組を通じ、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、住宅の省エネルギー性能の向上に貢献します。

- 断熱改修工事や太陽光発電設備設置工事など、個人向け住宅の省エネ・創エネに資するリフォーム工事を行う場合に利用できる融資制度【グリーンリフォームローン】を2022年10月に創設しました。
- 「子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資」の省エネルギー性能の向上を促進するため、省エネルギー性の基準を強化するとともに金利引下げ制度を2022年10月に創設しました。

【グリーンリフォームローン】

■ 制度概要

対象住宅	自ら居住する住宅、セカンドハウス又は親族居住の住宅
対象となるリフォーム	断熱改修工事又は省エネ設備設置工事を含むリフォーム
融資限度額	500万円
返済期間	10年以内
担保※・保証	不要

※ 【グリーンリフォームローン】は、高齢者向け返済特例もご利用いただくことができます。高齢者向け返済特例をご利用される場合は、担保が必要になります。

■ 対象工事のイメージ

省エネ基準を満たすための断熱改修工事又は省エネ設備設置工事のいずれかの工事の実施が要件です。

【グリーンリフォームローン】

断熱改修工事

複層ガラス
二重サッシ
断熱材

省エネ設備設置工事

ア 高効率給湯機

※エコキュート
エコジョーズ
エコフィール

イ 太陽光発電設備

ロ 太陽熱利用設備

エ 高断熱浴槽

オ コージェネレーション設備

※エネファーム

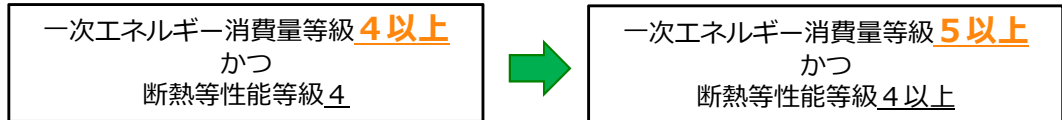
子育て世帯向け省エネ賃貸住宅建設融資

■ 制度概要

- 子育て世帯に必要な住戸規模と省エネルギー性能を有する賃貸住宅の建設資金に対する融資
- 脱炭素社会の実現に向け、賃貸住宅の省エネルギー性能の向上を促進するため、省エネルギー性基準を強化するとともに、金利引下げ制度を創設

■ 制度改正内容

(1) 省エネルギー性の基準強化



(2) 金利引下げ制度の創設

対象となる住宅	金利引下げ期間	金利引下げ幅（借入金利から）
長期優良住宅又はZEHに該当する住宅	当初15年間	年▲0.2%

※まちづくり融資（長期建設資金）及びサービス付き高齢者向け賃貸住宅建設融資も、省エネルギー性の基準を強化するとともに長期優良住宅又はZEHを対象とした金利引下げ制度を2023年10月に創設予定。

4. 海外に関する調査・研究・情報提供



- 海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（海外インフラ展開法）に基づき、諸外国における住宅金融制度の構築等のための人材育成支援、海外の住宅市場及び住宅金融の調査等の本邦事業者の海外展開につながる取組を行っています。
- 省エネルギー性に優れた住宅の普及、グリーンボンドの発行等に関する知見を海外の機関等に共有することにより、国際的な相互理解の促進に貢献しています。

【2022年度以降の主な取組事例】

海外インフラ展開法に基づく取組

○新興国の政府関係機関に向けた研修*

- ・2022年10月及び12月、フィリピンの政府関係機関に対して、住宅金融に関する研修を実施
- ・研修では、機構のMBS継続発行に関する取組、住宅ローンの商品性改善及び気候変動や自然災害に対応した住宅ローンについて講義及び意見交換を実施

○海外の住宅市場等の調査*・情報提供

- ・インドネシアの住宅市場及び住宅金融に関する基礎的調査を実施
- ・2023年3月、インドネシアの政府関係機関等と調査結果を共有する報告会を開催
- ・2023年4月、本邦事業者向けの報告会において調査結果について情報提供

海外の機関との連携強化

○インドネシア証券化サミット2022で講演

- ・2022年7月、インドネシア第二次抵当公社の要請に基づき、機構の証券化・グリーンボンド発行の取組について講演及びパネルディスカッションを実施

○ジニーメイ投資家サミット2022で講演

- ・2022年11月、米国政府抵当金庫（ジニーメイ）の要請に基づき、毛利理事長が基調講演
- ・多国間円卓会議・ESGパネルにおいて、日本の住宅金融動向やグリーンボンドについても講演

○米国官民調査団向けに機構の取組を説明

- ・2023年3月、機構による良質な住宅の取得支援策と工業化住宅推進の取組を説明

(ジニーメイ投資家サミットでの基調講演)



(インドネシア調査報告会)



*国土交通省の補助事業である「住宅建築技術国際展開支援事業」として実施

5. 新型コロナウイルス感染症への対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響により機構の【フラット35】等の住宅ローンの返済が困難となっているお客さまに対して、一定期間返済額を軽減する等、返済方法変更のメニューを複数揃えて返済相談に応じ、適切な債権管理を実施
- 返済方法変更については、機構HP等でお客さまに周知するとともに、お客さまコールセンター等において丁寧な相談対応を実施
- 機構団信の特約料の支払いが一時的に困難となったお客さまに払込み期限の猶予措置を実施

返済方法の変更

○状況に応じて返済方法の変更をご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、返済が大変になった。

しばらくの間、返済額を減らして返済したい

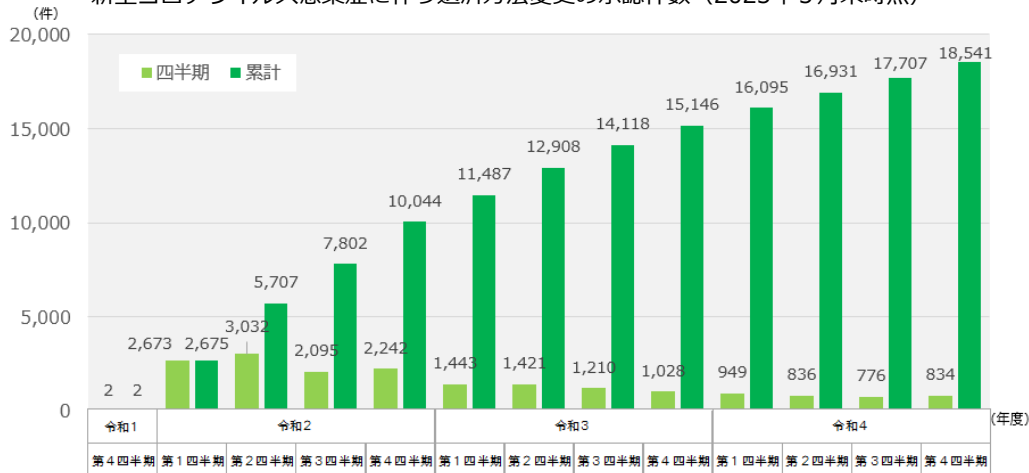
ボーナス返済が負担になっている

返済特例
返済期間の延長など

中ゆとり
一定期間、返済額を軽減

ボーナス返済の見直し

新型コロナウイルス感染症に伴う返済方法変更の承認件数（2023年3月末時点）



※上記件数は返済条件の緩和を伴う返済特例、中ゆとり等の承認件数であり、単独でボーナス返済の取りやめ等を利用されるケースは含まれません（未集計）。

○MBSにおける返済特例等が適用された住宅ローン債権の取扱い

返済特例等の返済方法変更が適用された住宅ローン債権は、S種MBS及び公庫MBSの場合は差替え方式でプールの健全性を維持し、機構MBS及びT種MBSの場合は解約方式で繰上償還を実施します。

お客さまへの周知

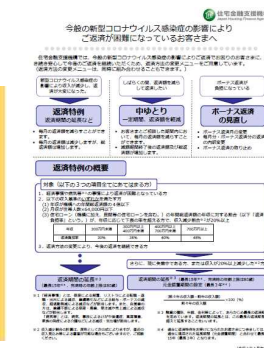
○返済方法の変更等について、2020年3月から機構ホームページ等を通じてお客さまに広く周知

(▼機構ホームページのトップページの表示)

新型コロナウイルス感染症の影響により
機構の住宅ローンのご返済にお困りの方へのお知らせ


[> 詳しくはこちら](#)

ご返済にお困りの方はご返済中の金融機関
(融資のお申込み先の金融機関) へご相談ください。



機構団信特約料の支払にお困りの方への対応

○機構団信特約料の支払いが一時的に困難となったお客さまに対して、ご本人からの申出により払込み期限の猶予措置を実施。猶予措置件数は令和5年3月末時点で累計1,247件



IV. 2023年度債券発行計画等

1. 債券発行計画

(単位：億円)	2021年度		2022年度		2023年度		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
資産担保証券（機構MBS）	18,840 〔21,840〕	15,210	18,372	12,154	17,860	(2,461)	
うち T種MBS	0 〔3,000〕	—	—	—	—	—	
一般担保債券 （機構SB）	5,050 〔4,600〕	5,050	2,070 〔5,400〕	2,070	3,885	(0)	
発行年限	3年	—	—	—	—	—	
	5年	1,600		450		—	
	10年	1,150		250		—	
	15年	—		900		330	—
	20年	—		800		540	—
	30年	—		600		500	—
	40年	—		—		—	—
政府保証債 （グリーンボンド）	2,200	2,200	2,400 〔2,200〕	2,400	2,200	(1,000)	

※（ ）内は2023年6月末時点の実績です。

※2021年度資産担保証券、2021年度・2022年度一般担保債券及び2022年度政府保証債の計画は変更後の計画額、〔 〕内は当初計画額です。

※T種MBSとは、旧住宅金融公庫時代の直接融資事業に係るリファイナンスのために、直接融資債権を裏付資産として2018年度から発行しているMBSです。

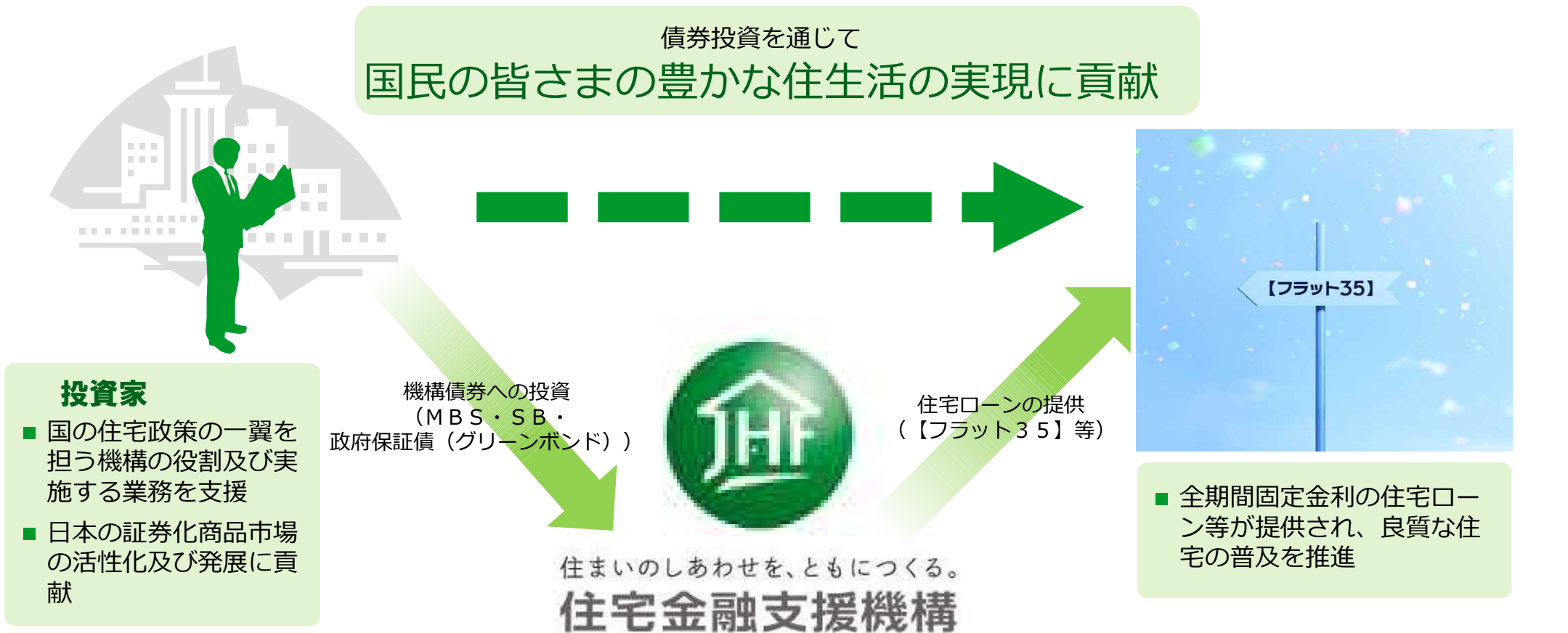
2. MBSの未償還残高総額の減少による繰上償還

MBSの未償還残高総額の減少による繰上償還の実施状況（2022年4月以降）

2018年度から繰上償還を実施しており、2021年度末までに貸付債権担保第1～16、18、26、30回住宅金融公庫債券、貸付債権担保S種第13～15回住宅金融支援機構債券、貸付債権担保S種第1～5回住宅金融公庫債券の全額償還を終えています。

繰上償還（予定）期日	繰上償還予定回号	繰上償還対象回号
2022年4月8日	貸付債権担保第17、19、20、22～25、29、46、50回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第6、7回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第16～18回住宅金融支援機構債券	貸付債権担保第17、19、20、22～25、46、50回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第6、7回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第16～18回住宅金融支援機構債券
2022年10月7日	貸付債権担保第21、29、31、36、42、44、45、51回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第8～10回住宅金融公庫債券 貸付債権担保第1、5回住宅金融支援機構債券	貸付債権担保第21、29、31、42、45回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第8、9回住宅金融公庫債券 貸付債権担保第1、5回住宅金融支援機構債券
2023年4月10日	貸付債権担保第27、28、32、33、36、38、39、43、44、47、 48、51回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第10回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第1～3回住宅金融支援機構債券 貸付債権担保第3、4、6、8回住宅金融支援機構債券	貸付債権担保第27、32、33、36、38、39、43、44、47、 48、51回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第10回住宅金融公庫債券 貸付債権担保S種第1、2回住宅金融支援機構債券 貸付債権担保第3、4、6、8回住宅金融支援機構債券
2023年10月10日	貸付債権担保第28、35、37、41、49、52、53回住宅金融公庫債券 貸付債権担保第2、9、13回住宅金融支援機構債券 貸付債権担保S種第3～6回住宅金融支援機構債券	2023年9月25日に公表予定
2024年4月10日	2023年9月25日に公表予定	


3. 住宅金融支援機構債券への投資意義



我が国の住生活の向上に貢献する。

国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

国民の住生活の基盤となる住宅の建設等に必要な資金の円滑かつ効率的な融通を図る。



V. 2022事業年度決算の概要等

1. 住宅金融支援機構の勘定と事業

勘定		経理等	事業概要	主な商品	
1	証券化 支援勘定	債権譲受業務経理 (買取セグメント)	民間金融機関が全期間固定金利の住宅ローンを供給できるよう証券化を通じて支援	【フラット35】 【フラット35】S	
		債務保証等業務経理 (保証セグメント)		【フラット35 (保証型)】	
2	住宅融資保険 勘定	—	民間金融機関が住宅ローンを円滑に供給できるよう、住宅ローンに係る保険引受けを実施	【リバース60】	
3	財形住宅資金 貸付勘定	—	財形貯蓄を行っている勤労者の財産形成のため、住宅取得等に係る資金について融資等を実施	財形住宅融資	
4	住宅資金 貸付等勘定	住宅資金等業務経理 (貸付セグメント)	政策上重要で、かつ、民間金融機関だけでは十分な対応が困難な分野に限定して、融資を実施	災害復興住宅融資 まちづくり融資(マンション建替え等) 賃貸住宅建設融資(サ高住等) 【グリーンリフォームローン】	
		保証協会 承継業務 経理 協会 (セグメント)	(団信) (セグメント)	【フラット35】等の団体信用生命保険業務を実施	機構団信・ 新3大疾病付機構団信 デュエット(夫婦連生)
			(求償等) (セグメント)	旧(財)公庫住宅融資保証協会から承継した住宅ローン債権の保証や保証債務履行後の求償権の管理回収を実施	—
5	既往債権 管理勘定	—	旧住宅金融公庫の貸付債権について、返済方法の変更等のきめ細やかな対応を進めつつ、延滞債権を削減するなど、適切な債権管理を実施	—	

2. 勘定別の当期総利益等

(単位：億円)

	2021事業年度決算 (A)			2022事業年度決算 (B)			対前年度増減 (B) - (A)		
	経常利益・ 経常損失(▲)	当期総利益・ 当期総損失(▲)	利益剰余金・ 繰越欠損金(▲)	経常利益・ 経常損失(▲)	当期総利益・ 当期総損失(▲)	利益剰余金・ 繰越欠損金(▲)	経常利益・ 経常損失(▲)	当期総利益・ 当期総損失(▲)	利益剰余金・ 繰越欠損金(▲)
証券化支援勘定	826	841	5,734	867	881	6,601	41	40	867
債権譲受業務経理 (買取セグメント)	816	830	5,788	858	871	6,645	42	41	858
債務保証等業務経理 (保証セグメント)	11	11	▲ 54	10	10	▲ 44	▲ 1	▲ 1	10
住宅融資保険勘定	80	83	380	77	80	457	▲ 3	▲ 3	77
財形住宅資金貸付勘定	2.2	2.7	261	1.5	1.9	263	▲ 1	▲ 1	1
住宅資金貸付等勘定	199	209	3,915	161	169	4,075	▲ 38	▲ 40	161
住宅資金貸付等業務経理 (貸付セグメント)	112	115	600	81	84	681	▲ 31	▲ 32	81
保証協会承継業務経理 (協会セグメント)	87	94	3,315	80	85	3,395	▲ 7	▲ 9	80
団信セグメント	72	77	3,099	74	78	3,172	2	1	74
求償等セグメント	15	16	216	6	7	222	▲ 9	▲ 9	6
<小計>	1,108	1,135	10,289	1,107	1,131	11,396	▲ 1	▲ 4	1,107
既往債権管理勘定	1,157	1,157	6,711	994	994	7,531	▲ 162	▲ 162	820
法人全体 <合計>	2,264	2,292	17,001	2,101	2,125	18,928	▲ 163	▲ 167	1,927

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。皆無の場合は「-」と表示しています（以下、本資料において同じ。）。

※ 利益剰余金は、将来の損失の発生等に備えるために積み立てているものです。

3. 2022事業年度決算のポイント① ～証券化支援勘定(買取セグメント)～

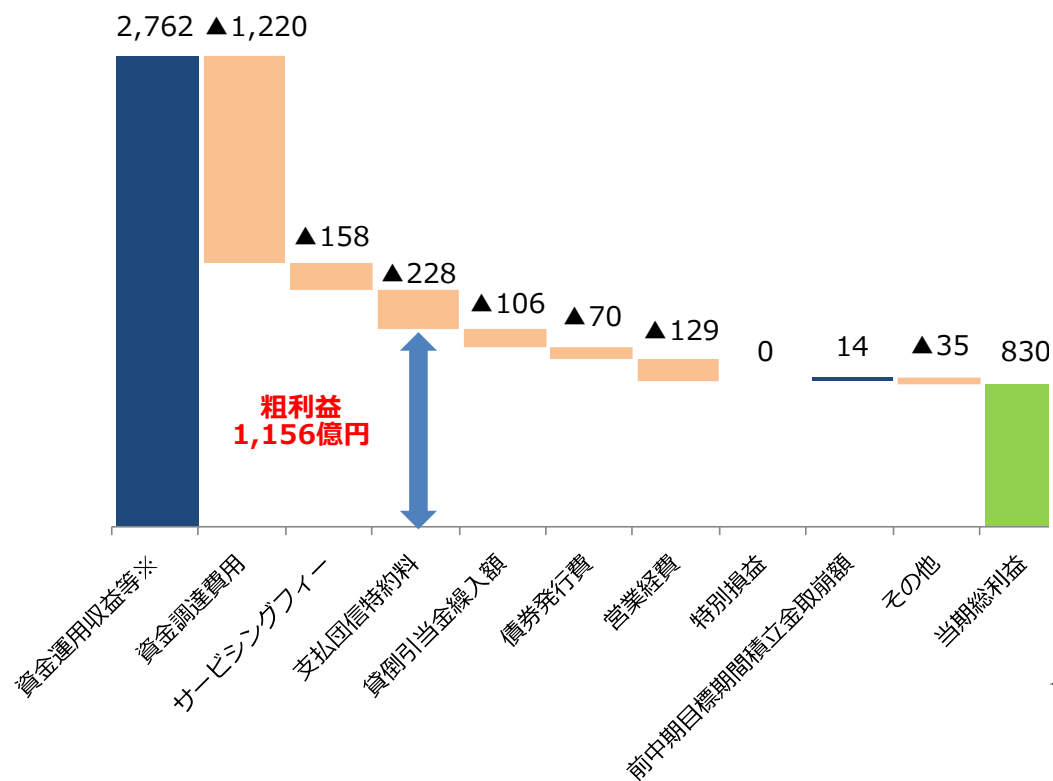
2021事業年度

(単位：億円)

(買取セグメント)

買取債権残高
185,346億円

(前年度+5,282億円)



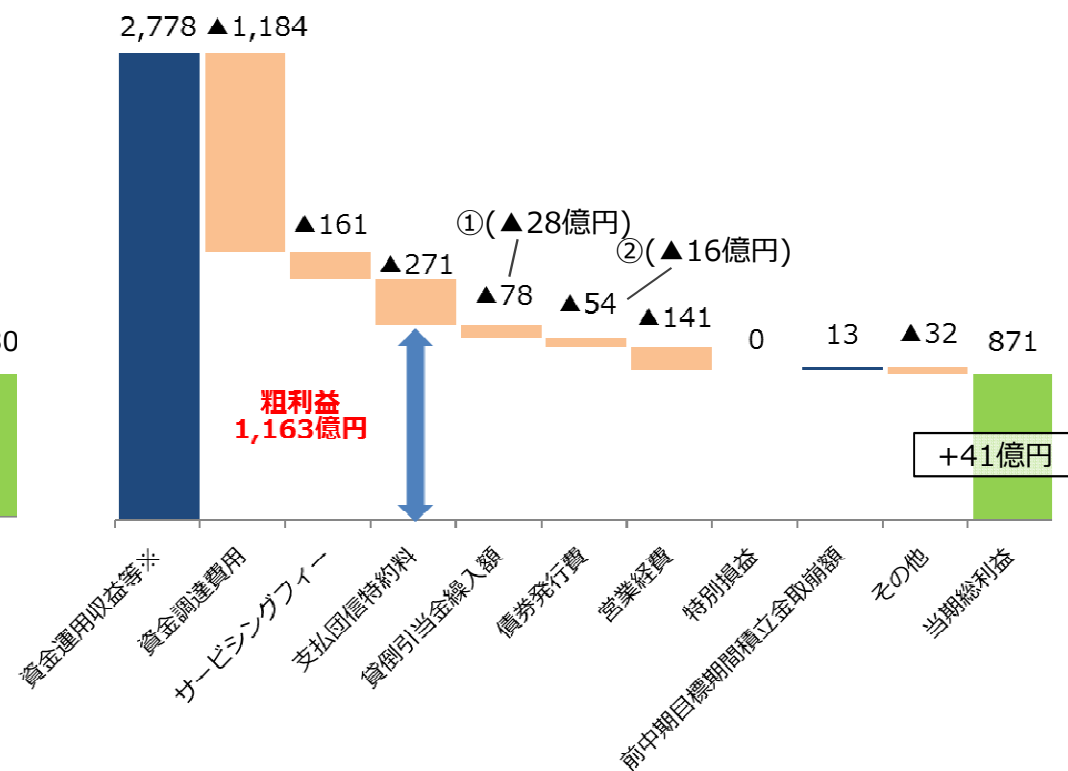
2022事業年度

(単位：億円)

(買取セグメント)

買取債権残高
187,785億円

(前年度+2,439億円)



※ 資金運用収益等 = 資金運用収益 + 補助金収益
 ※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
 () 内の数字は対前年度増減額

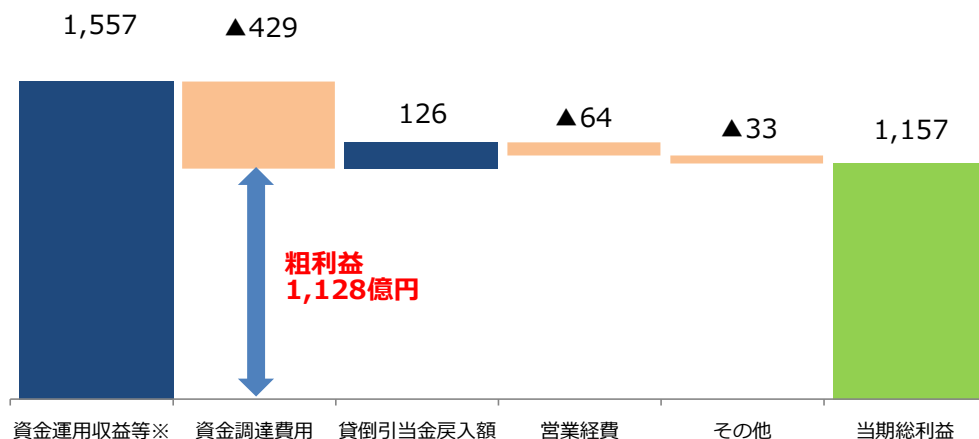
4. 2022事業年度決算のポイント② ～既往債権管理勘定～

2021事業年度

(単位：億円)

【貸付金残高】
38,102億円

(前年度比: ▲6,616億円)

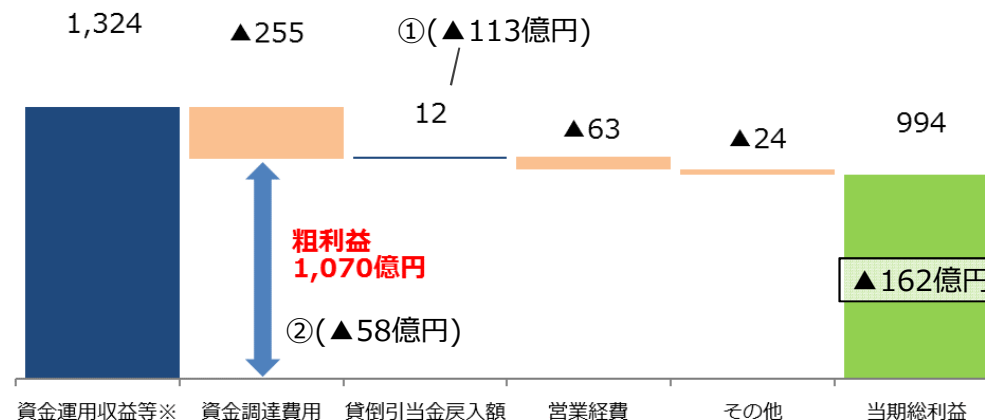


2022事業年度

(単位：億円)

【貸付金残高】
32,352億円

(前年度比: ▲5,750億円)



※ 資金運用収益等 = 資金運用収益 + 補助金収益

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。

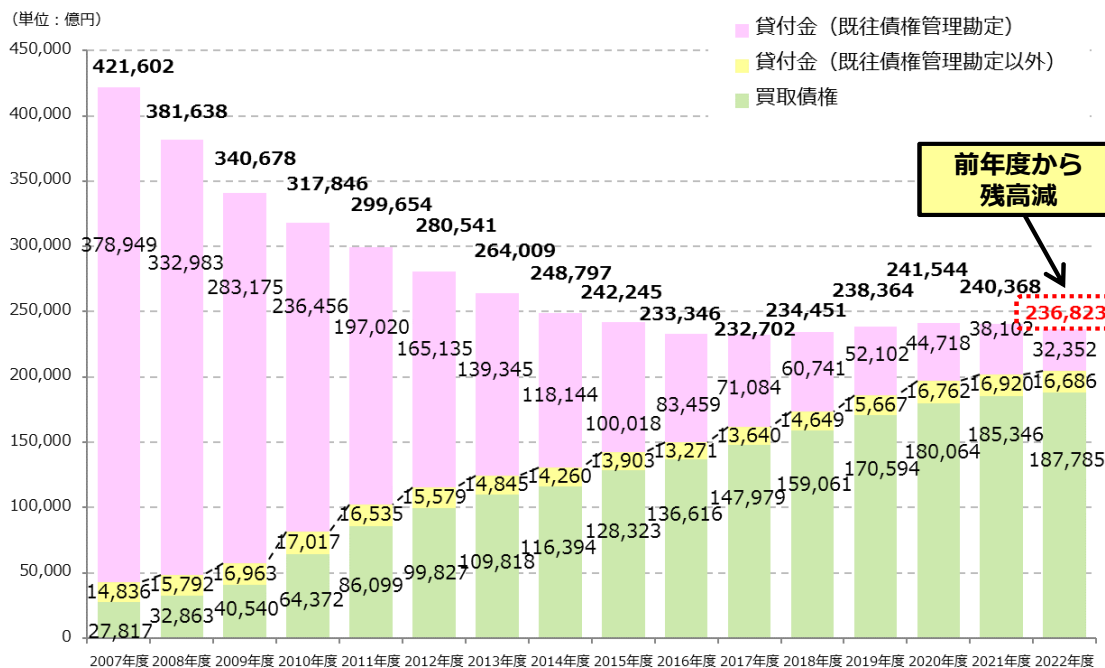
() 内の数字は対前年度増減額



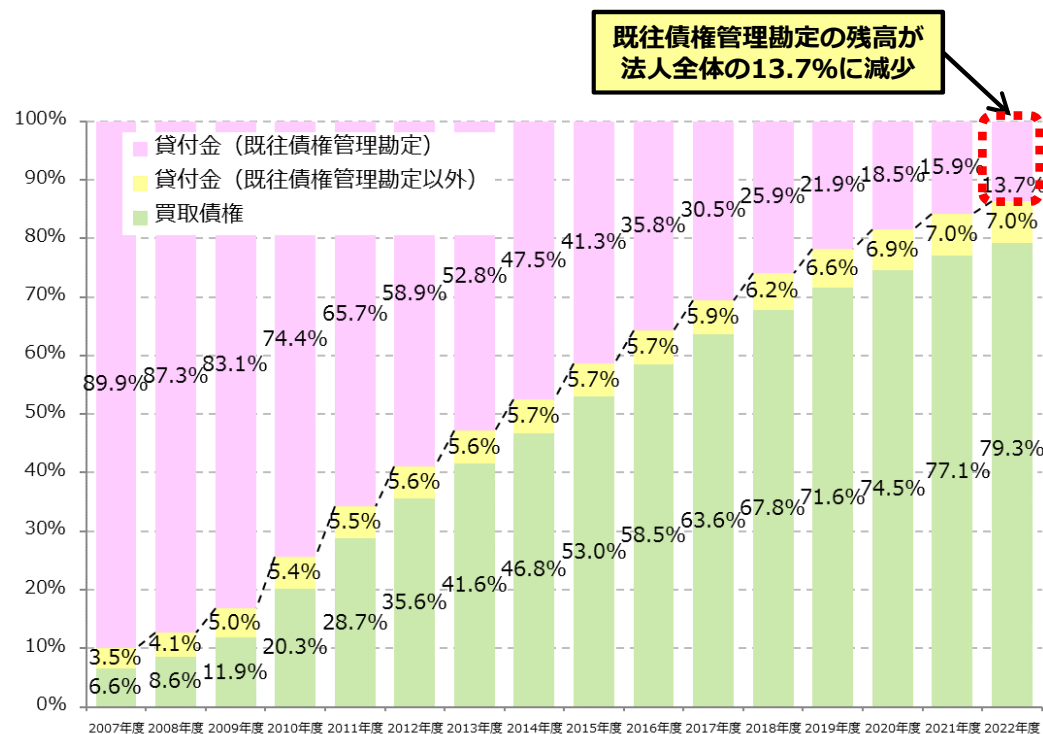
5. 法人全体の買取債権・貸付金の状況

- 法人全体の買取債権及び貸付金の合計残高は、前年度より3,545億円減少し、23兆6,823億円になりました。
- 新規の買取債権及び貸付金が1兆6,307億円（対前年度▲4,523億円）、回収金については1兆9,721億円（対前年度▲2,138億円）となりました。
- 買取債権残高は、前年度より2,439億円増加して18兆7,785億円（法人全体の79.3%）、既往債権管理勘定の貸付金残高は5,750億円減少して3兆2,352億円（同13.7%）となりました。

買取債権・貸付金の残高推移



買取債権・貸付金の残高割合推移



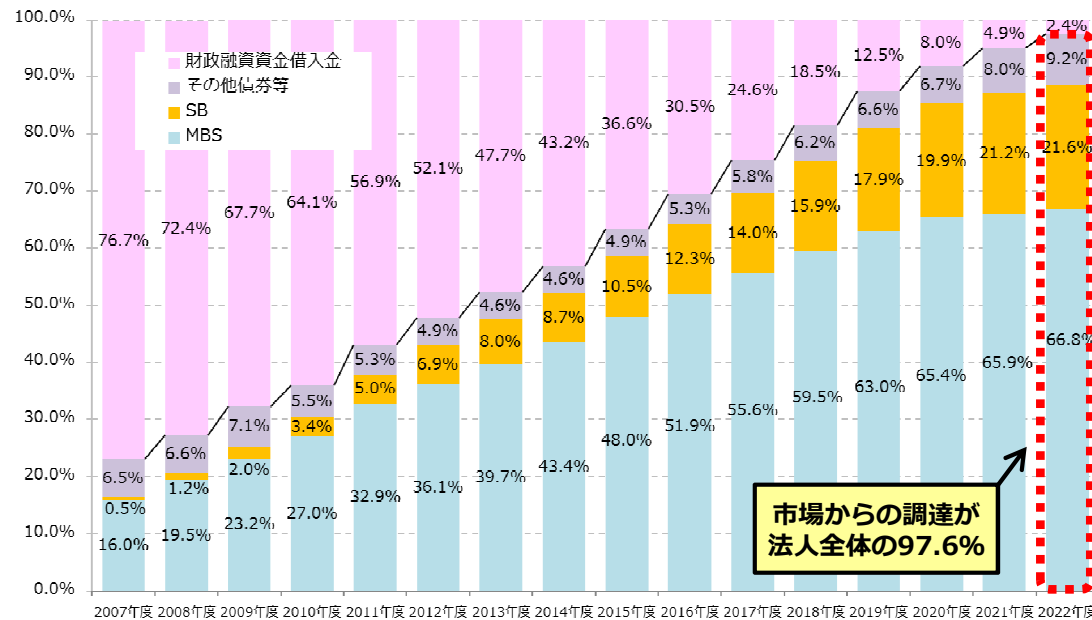
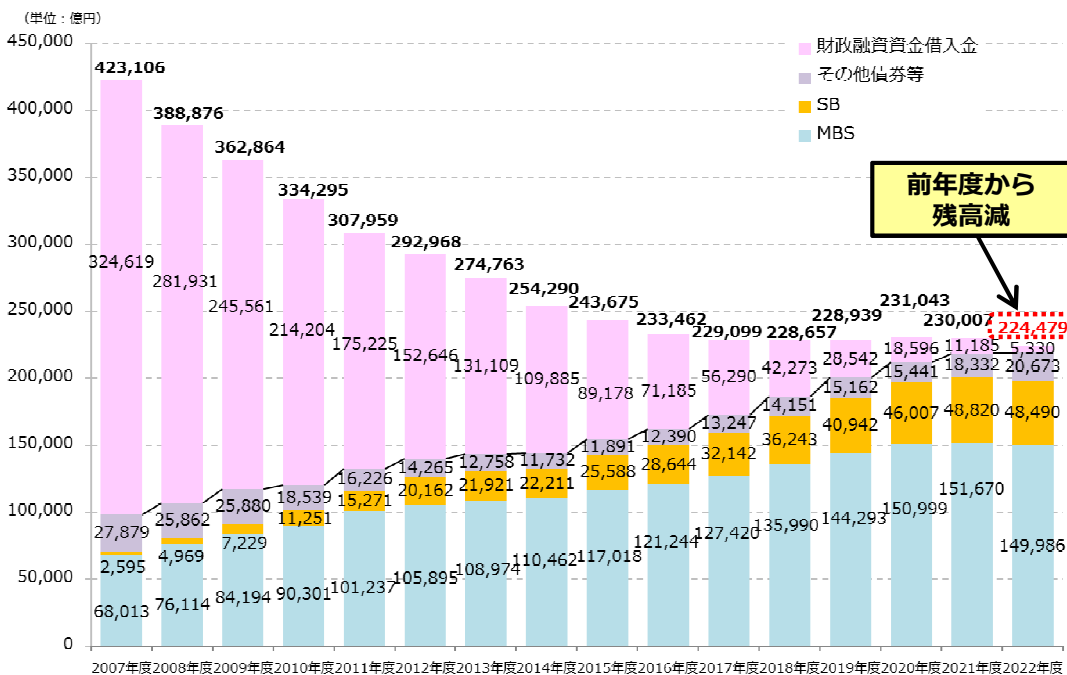
※ 各々の単位未滿を四捨五入しています。棒グラフ上部の金額は合計額です。

6. 法人全体の債券・借入金の状況

- 法人全体の債券及び借入金の合計残高は、前年度より5,528億円減少し、22兆4,479億円となりました。
- 新規調達額は1兆8,525億円（対前年度▲6,169億円）となり、償還額については2兆4,052億円（対前年度▲1,677億円）となりました。
- 市場からの調達であるMBSやSB等の残高は21兆9,149億円（法人全体の97.6%）、国からの調達である財政融資資金借入金の残高は5,330億円（同2.4%）となりました。

債券・借入金の残高推移

債券・借入金の残高割合推移



※ 各々の単位未満を四捨五入しています。棒グラフ上部の金額は合計額です。
 ※ その他債券等には民間借入金（シンジケートローン等）を含みます（同右グラフ）。

7. リスク管理債権の状況

- リスク管理債権の状況は、2021年度から減少しました。

- ・ リスク管理債権残高 7,730億円（対前年度 360億円減少）
- ・ 債権額合計に対する比率 3.05%（対前年度 0.12ポイント減少）

（単位：億円、%）

番号	区分	2021年度（ア）			2022年度（イ）			（イ）－（ア）		
		既往債権等 ※1	買取債権 ※2	合計	既往債権等 ※1	買取債権 ※2	合計	既往債権等 ※1	買取債権 ※2	合計
1	破産更生債権及びこれらに準ずる債権（A）※3	978	723	1,701	902	730	1,632	△ 76	7	△ 69
2	危険債権（B）※4	777	75	852	717	107	824	△ 60	32	△ 28
3	三月以上延滞債権（C）※5	352	235	587	316	307	623	△ 36	72	36
4	小計（D）=（A）+（B）+（C）	2,107	1,033	3,140	1,935	1,144	3,079	△ 172	111	△ 61
5	比率（D）/（G）×100	3.01	0.56	1.23	2.95	0.61	1.21	△ 0.06	0.05	△ 0.01
6	貸出条件緩和債権（E）※6	2,895	2,055	4,950	2,513	2,138	4,652	△ 382	83	△ 299
7	合計（F）=（A）+（B）+（C）+（E）	5,002	3,088	8,090	4,448	3,282	7,730	△ 554	194	△ 360
8	比率（F）/（G）×100	7.14	1.67	3.17	6.77	1.75	3.05	△ 0.36	0.08	△ 0.12
9	正常債権 ※7	65,093	182,382	247,475	61,238	184,631	245,868	△ 3,856	2,249	△ 1,607
10	債権額合計（G）	70,095	185,470	255,565	65,686	187,913	253,599	△ 4,409	2,443	△ 1,967

（注）単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。

※1 「既往債権等」とは、買取債権以外の貸付金に係る債権、未収利息、仮払金及び立替金並びに求償債権に係る債権、仮払金及び立替金並びに保証債務見返です。

※2 「買取債権」とは、買取債権、買取債権に係る未収利息、仮払金及び立替金です。

※3 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)」とは、自己査定の結果、破綻先及び実質破綻先に区分された債務者に対する債権額の合計額です。

※4 「危険債権(B)」とは、自己査定の結果、破綻懸念先に区分された債務者に対する債権額の合計額です。

※5 「三月以上延滞債権(C)」とは、弁済期限を3か月以上経過して延滞となっている貸付金残高の合計額で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)及び危険債権(B)に該当しないものです。

※6 「貸出条件緩和債権(E)」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予等の債務者に有利となる取決め（以下「返済方法の変更」といいます。）を行った貸付金残高の合計額で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)、危険債権(B)及び三月以上延滞債権(C)に該当しないものを計上しています。

ただし、返済方法の変更を行ったときから原則として4年が経過した債権のうち返済が正常に行われているものについては、信用リスクが正常債権と同等となったと判断されるため、貸出条件緩和債権に含めていません。これに該当し、貸出条件緩和債権に含めていない貸付金残高の合計額は142億円です。

※7 「正常債権」とは、破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)、危険債権(B)、三月以上延滞債権(C)、貸出条件緩和債権(E)に該当しないものです。



<参考資料>

2022事業年度における各勘定等の損益の状況

1. 2022事業年度決算 証券化支援勘定 損益の状況

- 当期総利益は881億円となり、前年度より40億円の増益となりました。
- 主な増益要因は、貸倒引当金繰入額が減少したためです。

2021事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 1,970		経常収益 2,796	
資金調達費用	1,220	資金運用収益	2,330
保険引受費用	11	保険引受収益	1
役務取引等費用	169	役務取引等収益	1
その他業務費用	89	補助金等収益	455
営業経費	132	その他業務収益	0.4
その他経常費用	349	その他経常収益	7
内 貸倒引当金繰入額	106		
当期総利益 841		経常利益 826	
		積立金取崩額	15

2022事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 1,946		経常収益 2,813	
資金調達費用	1,184	資金運用収益	2,410
保険引受費用	15	保険引受収益	1
役務取引等費用	173	役務取引等収益	1
その他業務費用	65	補助金等収益	395
営業経費	144	その他業務収益	0.4
その他経常費用	365	その他経常収益	5
内 貸倒引当金繰入額	78		
当期総利益 881		経常利益 867	
		積立金取崩額	13

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
 なお、単位に満たない場合は「0.0」と表示しています。

2. 証券化支援勘定におけるセグメント別損益の状況

債権譲受業務

買取セグ

当期総利益は871億円となり、前年度より41億円の増益となりました。
主な増益要因は、**貸倒引当金繰入額が減少**したためです。

債務保証等業務

保証セグ

当期総利益は10億円となり、前年度より1億円の減益となりました。
主な減益要因は、**保険引受費用が増加**したためです。

2021事業年度 損益計算書 (単位: 億円)

2022事業年度 損益計算書 (単位: 億円)

経常費用 1,955

資金調達費用	1,220
役務取引等費用	169
その他業務費用	89
営業経費	129
その他経常費用	348
内 貸倒引当金繰入額	106

経常収益 2,770

資金運用収益	2,329
補助金等収益	433
その他業務収益	0.4
その他経常収益	8

当期総利益 830

経常利益 816

積立金取崩額 14

経常費用 1,926

資金調達費用	1,184
役務取引等費用	173
その他業務費用	65
営業経費	141
その他経常費用	364
内 貸倒引当金繰入額	78

経常収益 2,784

資金運用収益	2,409
補助金等収益	369
その他業務収益	0.4
その他経常収益	5

当期総利益 871

経常利益 858

積立金取崩額 13

経常費用 15

保険引受費用	11
役務取引等費用	0.3
営業経費	3
その他経常費用	1

経常収益 26

資金運用収益	1
保険引受収益	1
役務取引等収益	1
補助金等収益	22
その他経常収益	0.0

当期総利益 11

経常利益 11

積立金
取崩額
0.1

経常費用 19

保険引受費用	15
役務取引等費用	0.2
営業経費	3
その他経常費用	1

経常収益 29

資金運用収益	1
保険引受収益	1
役務取引等収益	1
補助金等収益	25
その他経常収益	0.2

当期総利益 10

経常利益 10

積立金
取崩額
0.1

債権譲受業務
(買取セグ)

債務保証等業務
(保証セグ)

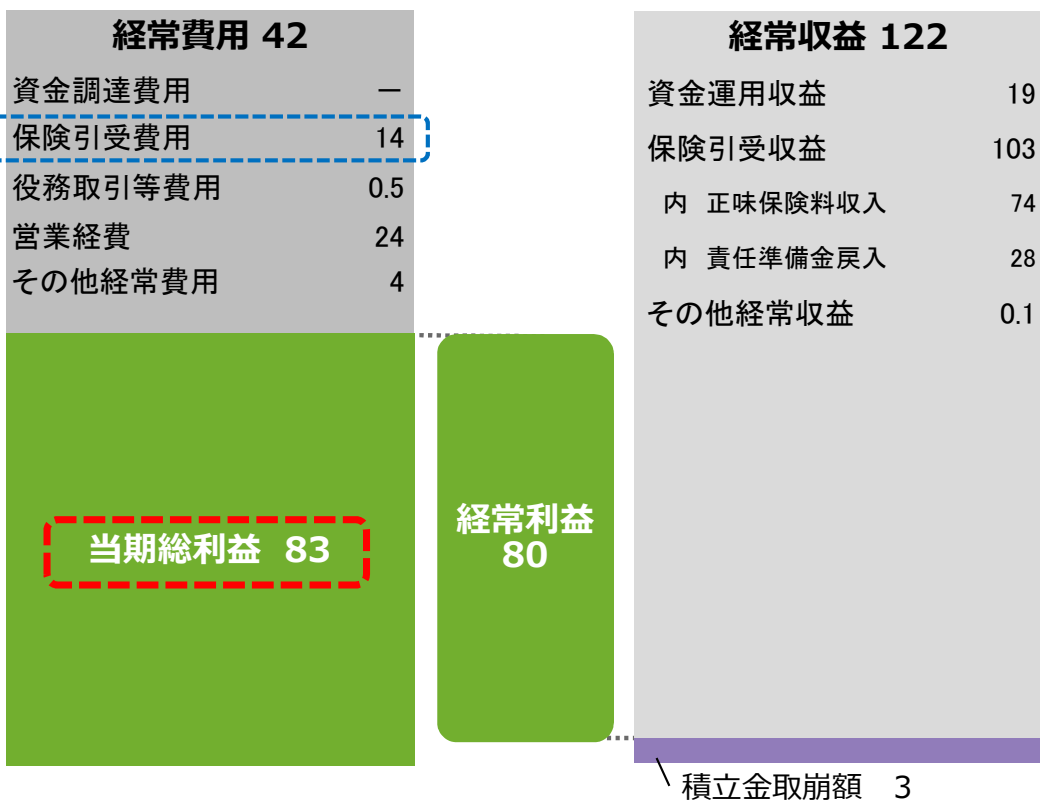
※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
なお、単位に満たない場合は「0.0」と表示しています。



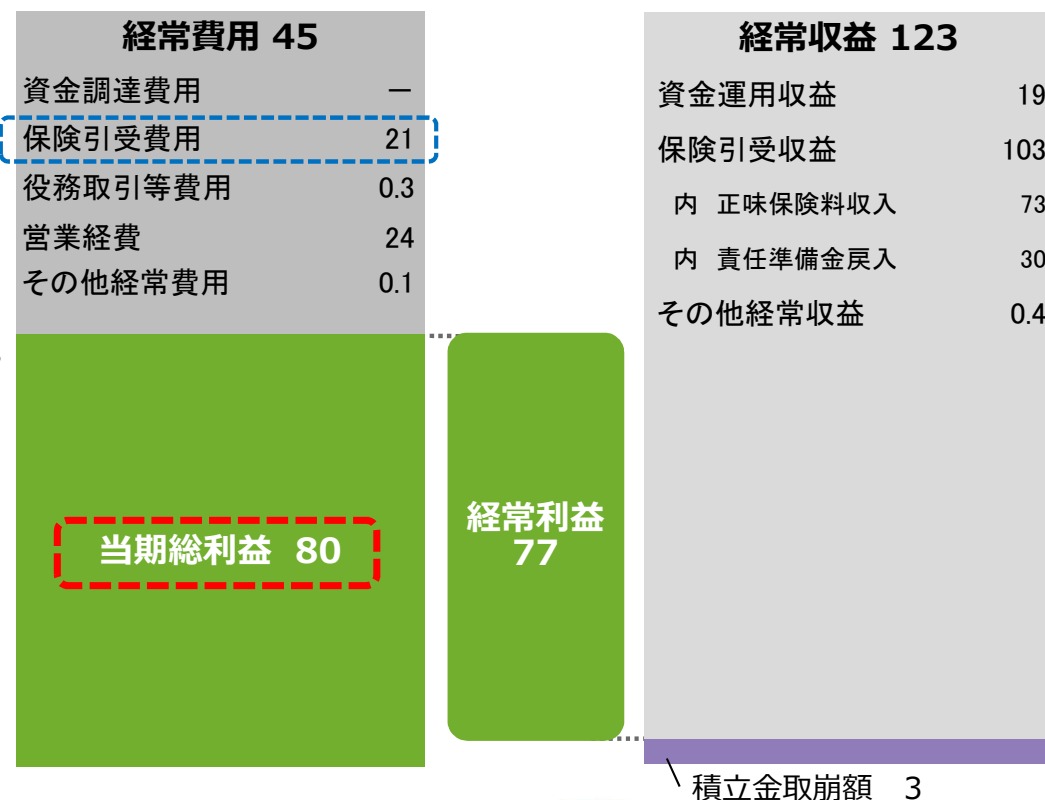
3. 2022事業年度決算 住宅融資保険勘定 損益の状況

- 当期総利益は80億円となり、前年度より3億円の減益となりました。
- 主な減益要因は、**保険引受費用が増加**したためです。

2021事業年度 損益計算書 (単位：億円)



2022事業年度 損益計算書 (単位：億円)



※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
 なお、単位に満たない場合は「0.0」と表示しています。

4. 2022事業年度決算 財形住宅資金貸付勘定 損益の状況

- 当期総利益は2億円となり、前年度より1億円の減益となりました。
- 主な減益要因は、資金運用収益が減少したためです。

2021事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 12		経常収益 14	
資金調達費用	5	資金運用収益	13
役務取引等費用	2	役務取引等収益	0.0
その他業務費用	0.1	補助金等収益	—
営業経費	5	その他経常収益	1
その他経常費用	—	内 貸倒引当金戻入額	0.7
当期総利益 3		経常利益 2	
		積立金取崩額 0.5	

2022事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 11		経常収益 12	
資金調達費用	5	資金運用収益	11
役務取引等費用	2	役務取引等収益	0.0
その他業務費用	0.1	補助金等収益	—
営業経費	4	その他経常収益	1
その他経常費用	0.0	内 貸倒引当金戻入額	0.5
当期総利益 2		経常利益 1	
		積立金取崩額 0.4	

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
 なお、単位に満たない場合は「0.0」と表示しています。

5. 2022事業年度決算 住宅資金貸付等勘定 損益の状況

- 当期総利益は169億円となり、前年度より40億円の減益となりました。
- 主な減益要因は、貸倒引当金繰入額が発生したためです。

2021事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 1,371		経常収益 1,571	
資金調達費用	92	資金運用収益	237
保険引受費用	1,187	保険引受収益	1,250
役務取引等費用	14	役務取引等収益	4
その他業務費用	3	補助金等収益	44
営業経費	74	その他経常収益	35
その他経常費用	0.9	内 貸倒引当金戻入額	21
内 貸倒引当金繰入額	—		
当期総利益 209		経常利益 199	
		積立金取崩額 10	

2022事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 1,394		経常収益 1,555	
資金調達費用	97	資金運用収益	233
保険引受費用	1,198	保険引受収益	1,263
役務取引等費用	13	役務取引等収益	4
その他業務費用	5	補助金等収益	40
営業経費	73	その他経常収益	15
その他経常費用	8	内 貸倒引当金戻入額	—
内 貸倒引当金繰入額	8		
当期総利益 169		経常利益 161	
		積立金取崩額 8	

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
 なお、単位に満たない場合は「0.0」と表示しています。

6. 住宅資金貸付等勘定におけるセグメント別損益の状況

住宅資金貸付等業務

貸付セグ

当期総利益は84億円となり、前年度より32億円の減益となりました。主な減益要因は、**貸倒引当金繰入額が発生**したためです。

【参考】貸付金残高（合計）	2021年度末	1兆5,247億円	→	2022年度末	1兆5,257億円	対前年度 +10億円
（内訳）災害復興住宅融資	同	2,889億円	→	同	2,790億円	同 ▲99億円
貸付住宅融資等	同	1兆2,358億円	→	同	1兆2,468億円	同 +109億円

保証協会承継業務

団信セグ

当期総利益は78億円となり、前年度より1億円の増益となりました。主な増益要因は、**保険引受収益が増加**したためです。

保証協会承継業務

求償等セグ

当期総利益は7億円となり、前年度より9億円の減益となりました。主な減益要因は、**貸倒引当金繰入額が発生**したためです。

2021事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 152		経常収益 263	
資金調達費用	96	資金運用収益	198
役務取引等費用	8	役務取引等収益	4
その他業務費用	3	補助金等収益	44
営業経費	44	その他経常収益	18
その他経常費用	1	内、貸倒引当金戻入額	16
内 貸倒引当金繰入額	-		
当期総利益 115	経常利益 112		
		積立金取崩額	4

2022事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 163		経常収益 244	
資金調達費用	101	資金運用収益	196
役務取引等費用	7	役務取引等収益	3
その他業務費用	5	補助金等収益	40
営業経費	44	その他経常収益	4
その他経常費用	6	内、貸倒引当金戻入額	-
内 貸倒引当金繰入額	5		
当期総利益 84	経常利益 81		
		積立金取崩額	3

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
なお、単位に満たない場合は「0.0」と表示しています。

7. 住宅資金貸付等勘定におけるセグメント別損益の状況

2021事業年度 損益計算書 (単位: 億円)

2022事業年度 損益計算書 (単位: 億円)

保証協会承継業務 (団信セグ) 【参考】

2021事業年度		2022事業年度	
経常費用 1,224	経常収益 1,296	経常費用 1,232	経常収益 1,306
保険引受費用 1,196	資金運用収益 37	保険引受費用 1,205	資金運用収益 36
役務取引等費用 3	保険引受収益 1,260	役務取引等費用 3	保険引受収益 1,270
営業経費 25	その他経常収益 0.0	営業経費 24	その他経常収益 0.0
その他経常費用 0.1		その他経常費用 0.1	
当期総利益 77	経常利益 72	当期総利益 78	経常利益 74
	積立金取崩額 5		積立金取崩額 4

保証協会承継業務 (求償等セグ) 【参考】

2021事業年度		2022事業年度	
経常費用 13	経常収益 28	経常費用 14	経常収益 20
資金調達費用 4	資金運用収益 11	資金調達費用 4	資金運用収益 9
役務取引等費用 3	役務取引等収益 0.4	役務取引等費用 3	役務取引等収益 0.3
営業経費 5	その他経常収益 17	営業経費 5	その他経常収益 11
その他経常費用 -	内 貸倒引当金戻入額 5	その他経常費用 2	内 貸倒引当金戻入額 -
内 貸倒引当金繰入額 -	積立金取崩額 1	内 貸倒引当金繰入額 2	積立金取崩額 1
当期総利益 16	経常利益 15	当期総利益 7	経常利益 6

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
 なお、単位に満たない場合は「0.0」と表示しています。

8. 2022事業年度決算 既往債権管理勘定 損益の状況

- 当期総利益は994億円となり、前年度より162億円の減益となりました。
- 主な減益要因は、貸倒引当金戻入額が減少したためです。

2021事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 569		経常収益 1,726	
資金調達費用	429	資金運用収益	1,557
役務取引等費用	73	役務取引等収益	0.0
その他業務費用	4	補助金等収益	0.0
営業経費	64	その他経常収益	169
その他経常費用	—	内 貸倒引当金戻入額	126
当期総利益 1,157		経常利益 1,157	

2022事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 382		経常収益 1,376	
資金調達費用	255	資金運用収益	1,324
役務取引等費用	63	役務取引等収益	0.0
その他業務費用	0.0	補助金等収益	0.0
営業経費	63	その他経常収益	51
その他経常費用	0.4	内 貸倒引当金戻入額	12
当期総利益 994		経常利益 994	

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
 なお、単位に満たない場合は「0.0」と表示しています。



9. 2022事業年度決算 法人全体 損益の状況

- 当期総利益は2,125億円となり、前年度より167億円の減益となりました。
- 主な減益要因は、既往債権管理勘定において貸倒引当金戻入額が減少したこと等により、162億円の減益となったためです。

2021事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 3,111		経常収益 5,375	
資金調達費用	1,709	資金運用収益	4,115
保険引受費用	740	保険引受収益	659
役務取引等費用	259	役務取引等収益	5
その他業務費用	94	補助金等収益	499
営業経費	294	その他業務収益	0.4
その他経常費用	15	その他経常収益	96
内 貸倒引当金繰入額	—	内 貸倒引当金戻入額	41
当期総利益 2,292		経常利益 2,264	
		積立金取崩額 28	

2022事業年度 損益計算書 (単位：億円)

経常費用 2,979		経常収益 5,080	
資金調達費用	1,500	資金運用収益	3,955
保険引受費用	766	保険引受収益	632
役務取引等費用	250	役務取引等収益	5
その他業務費用	69	補助金等収益	435
営業経費	306	その他業務収益	0.4
その他経常費用	87	その他経常収益	52
内 貸倒引当金繰入額	73	内 貸倒引当金戻入額	—
当期総利益 2,125		経常利益 2,101	
		積立金取崩額 24	

※ 各々の単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳は一致しない場合があります。
 なお、単位に満たない場合は「0.0」と表示しています。



【お問合せ先】

市場資金部債券発行グループ

TEL : 03-5800-9469

【ホームページ】

URL : <https://www.jhf.go.jp/>

※投資家の皆さま向けのページがありますのでご覧ください。

<https://www.jhf.go.jp/investor/index.html>



住まいのしあわせを、ともにつくる。

住宅金融支援機構

本資料は、投資家の皆さまへの情報提供のみを目的としたものであり、債券の募集、売出し、売買等の勧誘を目的としたものではありません。

債券のご投資判断に当たりましては、当該債券の発行等に当たり作成された（最終商品内容説明書等に記載された条件、内容及び仕組み等）その他入手可能な直近の情報を必ずご確認ください、投資家の皆さまのご自身の責任でご判断くださいますようお願い申し上げます。